

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【事業年度】	第63期（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅林 豊志
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都はなだ2丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 奥野 文彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都はなだ2丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 奥野 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	23,580,821	26,505,170	21,737,710	19,950,779	21,170,251
経常利益又は経常損失 (千円)	2,421,974	2,219,796	1,427,783	142,524	350,595
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,736,696	2,665,065	1,378,866	778,314	1,972,695
包括利益 (千円)	3,015,571	3,304,142	2,354,349	160,983	2,266,276
純資産額 (千円)	30,055,652	33,088,441	34,752,351	34,300,768	36,324,115
総資産額 (千円)	50,213,219	49,643,139	49,271,559	52,416,915	52,440,335
1株当たり純資産額 (円)	1,138.92	1,252.73	1,313.85	1,293.00	1,368.61
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	66.07	101.21	52.23	29.41	74.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.71	100.76	52.10	-	74.37
自己資本比率 (%)	59.6	66.5	70.4	65.3	69.1
自己資本利益率 (%)	6.1	8.5	4.1	2.3	5.6
株価収益率 (倍)	11.8	9.5	33.7	-	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,253,603	388,047	322,676	1,092,362	1,132,229
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,422,592	1,372,306	1,115,298	1,136,780	265,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,475,145	822,863	1,059,423	773,362	1,710,244
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,401,980	7,879,957	7,923,920	9,732,630	9,400,391
従業員数 (人)	639	617	583	597	641
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(32)	(30)	(33)	(26)

- (注) 1. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第62期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第62期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上については、連結子会社から当社への配当方針の見直しに伴い、子会社の留保利益に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を計上したこと等によるものであります。
4. 第63期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第62期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	17,151,648	14,223,813	14,898,138	15,367,544	13,557,225
経常利益 (千円)	2,377,497	689,141	447,063	1,381,645	4,143,005
当期純利益 (千円)	1,688,305	807,761	700,615	1,698,491	5,527,332
資本金 (千円)	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510
発行済株式総数 (千株)	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800
純資産額 (千円)	22,275,530	22,707,136	22,934,115	23,740,959	29,020,238
総資産額 (千円)	37,571,170	35,898,626	35,366,629	36,590,558	39,563,596
1株当たり純資産額 (円)	842.98	858.72	866.52	895.52	1,094.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	16.20 (6.20)	25.20 (8.10)	20.00 (10.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.23	30.67	26.54	64.19	208.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	63.88	30.54	26.47	64.00	208.37
自己資本比率 (%)	59.0	63.0	64.7	64.8	73.2
自己資本利益率 (%)	7.8	3.6	3.1	7.3	21.0
株価収益率 (倍)	12.1	31.3	66.4	18.1	4.7
配当性向 (%)	25.2	82.2	75.4	15.6	5.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	316 (18)	310 (21)	304 (25)	300 (27)	330 (21)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数)	73.0 (101.9)	91.9 (108.8)	167.3 (146.8)	113.2 (156.1)	97.9 (222.8)
最高株価 (円)	1,242	992	1,960	1,835	1,228
最低株価 (円)	761	635	909	939	934

(注) 1. 最高・最低株価は、2023年5月17日より東京証券取引所(プライム市場)、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 2026年2月期の1株当たり配当額12円00銭のうち、期末配当額6円00銭については、2026年5月15日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	概要
1963年 4月	瑞光鉄工株式会社設立。(大阪市東淀川区小松南通)
1969年 8月	本社工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に移転。
1972年 9月	新ターンナップおむつ製造機械を開発。
1972年10月	パルプ粉碎機械を開発。
1973年 1月	インドネシアよりナプキン製造機械1台を受注。輸出第1号機。
1973年 7月	高速ナプキン製造機械を開発。
1978年 4月	第二工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に設置。
1980年 1月	エラスチックおむつ製造機械を開発。
1980年12月	アメリカ・タンパックス社よりナプキン製造機械6台を受注。
1984年 8月	第三工場を大阪市東淀川区瑞光3丁目に設置。
1984年10月	大人用パンツ型紙おむつ製造機械を開発。
1986年 6月	本社工場を大阪府摂津市南別府町に移転。(旧本社工場、第二工場及び第三工場を閉鎖)株式会社瑞光と商号変更。
1989年10月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に株式上場。
1994年12月	鳥飼中工場を大阪府摂津市鳥飼中2丁目に設置。
1996年 1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。(現 東京証券取引所スタンダード市場)
2003年 3月	海外子会社瑞光(上海)電気設備有限公司を中華人民共和国上海市嘉定区に設立。
2006年 9月	子会社株式会社瑞光メディカル設立。(大阪府摂津市鳥飼上4丁目)
2008年 6月	鶴野工場を大阪府摂津市鶴野3丁目に設置。
2009年 3月	海外子会社ZUIKO INC.をアメリカ合衆国イリノイ州に設立。(現在は同国ジョージア州に移転)
2012年10月	海外子会社ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.をブラジル連邦共和国サンパウロ州に設立。
2013年 9月	海外子会社ZUIKO ASIA(THAILAND)CO.,LTD.をタイ王国バンコク都に設立。(2015年7月にZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.に社名を変更)
2015年 8月	海外子会社PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAをインドネシア共和国西ジャワ州に設立。
2017年 7月	海外子会社瑞光(上海)電気設備有限公司が北工場を中華人民共和国上海市嘉定区に設置。
2019年 1月	海外子会社ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITEDをインド共和国カルナタカ州に設立。
2019年 2月	海外子会社ZUIKO EUROPE GMBHをドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市に設立。
2021年 6月	子会社株式会社ZUIKO INNOVATION CENTERを大阪府摂津市南別府町に設立。(現在は大阪府茨木市彩都はなだ2丁目に移転)
2021年11月	本社工場を大阪府茨木市彩都はなだ2丁目に移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年 5月	東京証券取引所プライム市場へ市場変更。
2024年 1月	子会社株式会社COTEXを岡山県倉敷市連島町に設立。
2024年 6月	DELTA S.R.L.の持分を取得し子会社化。(2024年12月にZUIKO DELTA S.R.L.に社名を変更)
2024年10月	PROGA ZUIKO CORPORATIONに出資し関連会社化。
2025年 8月	海外子会社(孫会社)上海瑞光創科医療健康科技有限公司を中華人民共和国上海市自由貿易試験区臨港新片区に設立。

年月	概要
2025年12月	ユニチカ株式会社よりспанレース不織布事業を譲受。
2026年 1月	海外子会社UZJ Co., Ltd. を大韓民国江原特別自治道春川市に設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社13社及び関連会社1社で構成されております。

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業となります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当社及び主な関係会社の位置付けは次のとおりです。

1. 生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業

製造、販売及びサービス	主な販売エリア
株式会社瑞光	国内及び海外全域
瑞光(上海)電気設備有限公司	東アジア(主に中国)
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	中南米
ZUIKO DELTA S.R.L.	欧州
販売及びサービス	
ZUIKO INC.	北米
ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.	東南アジア(主にタイ)
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA	東南アジア(主にインドネシア)
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED	南アジア(主にインド)
ZUIKO EUROPE GMBH	欧州

2. その他事業

医科向け手術用被覆・保護材及び熱傷被覆・保護材の製造、マスク製造販売

株式会社瑞光メディカル

医療用創傷被覆材等の医療用品、衛生用品等の販売

上海瑞光創科医療健康科技有限公司

衛生用品、医療機器、医療用中間材料製造機械及び産業廃棄物リサイクル設備等の高度な研究開発並びに技術支援

株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER

コットン製品の製造及び販売

株式会社COTEX

防護服等の個人用防護具の製造及び販売

PROGA ZUIKO CORPORATION

金属加工受託

株式会社瑞光

使用済み紙おむつリサイクル装置の製造及び販売

株式会社瑞光

自動排泄処理装置の製造及び販売

株式会社瑞光

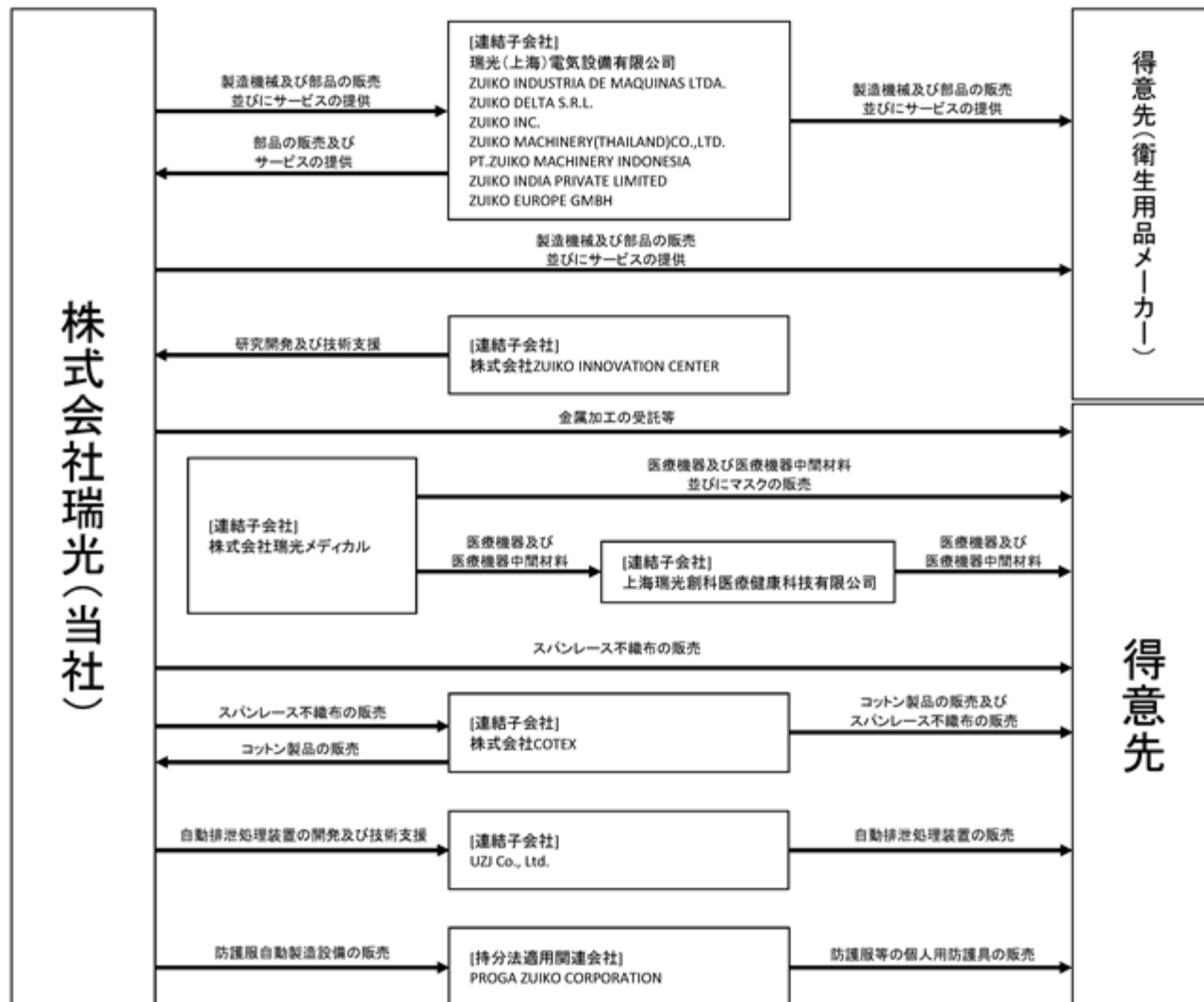
UZJ CO.,Ltd

спанレース不織布の製造及び販売

株式会社瑞光

株式会社COTEX

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 瑞光(上海)電気設備有限公司 (注)1.3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,500	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械の製造及び部品の販売並びにサービス業務	100.0	当社より部品等を購入 当社に部品等を販売 役員の兼任あり
株式会社瑞光メディカル	大阪府摂津市	百万円 75	医療材料及びその他医療用消耗品の製造販売 ペット用品及び介護用品の製造販売	100.0	当社より工場、事務所及び機械設備を賃借 当社からの借入あり
ZUIKO INC.	アメリカ合衆国 ジョージア州	千米ドル 1,500	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務	100.0	当社製品、部品等を購入
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. (注)1	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	百万BRL 40	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械の製造及び部品の販売並びにサービス業務	100.0	当社より部品等を購入
ZUIKO MACHINERY (THAILAND)CO.,LTD. (注)1.2	タイ王国 バンコク都	百万THB 74	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務	100.0 (0.000135)	当社より部品等を購入 役員の兼任あり
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA (注)1.2	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 2,400	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務	100.0 (1.0)	当社より部品等を購入 役員の兼任あり
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 65	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務	100.0 (0.00002)	当社より部品等を購入 当社からの借入あり
ZUIKO EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 25	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務	100.0	当社より部品等を購入 役員の兼任あり
株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER	大阪府茨木市	百万円 50	衛生用品・医療機器・医療用中間材料製造機械及び産業廃棄物リサイクル設備等の高度な研究開発並びに技術支援	100.0	役員の兼任あり
株式会社COTEX	岡山県倉敷市	百万円 10	コットン製品の製造及び販売	100.0	当社からの借入あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ZUIKO DELTA S.R.L.	イタリア共和国 ロンバルディア州	千ユーロ 80	生理用ナブキン製造機械・紙おむつ製造機械の製造及び部品の販売並びにサービス業務	90.0	当社より部品等を購入 当社に部品等を販売 当社からの借入あり 役員の兼任あり
上海瑞光創科医療健康 科技有限公司 (注)2	中華人民共和国 上海市	千元 500	医療機器・医療用品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
UZJ Co., Ltd.	大韓民国 江原特別自治道春川 市	百万ウォン 1,000	自動排泄処理装置の製造及び販売	70.0	-
(持分法適用関連会社) PROGA ZUIKO CORPORATION	大韓民国 京畿道	千ウォン 154,725	防護服等の個人用防護服の製造及び販売	30.84	-

(注)1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 瑞光(上海)電気設備有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位:千円)

区分	瑞光(上海) 電気設備有限公司
売上高	6,617,813
経常利益	348,016
当期純利益	353,584
純資産額	9,517,582
総資産額	13,424,311

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月20日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
製造部門	483(18)
管理部門	158(8)
合計	641(26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
330(21)	41.1	10.8	6,243,024

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 当社は、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニチカ労働組合瑞光垂井特別分会と称し、ユニチカ労働組合を通じて、U A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.7	83.0	76.0	78.0	97.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは『Make the Impossible Possible』をコーポレートメッセージとして掲げ、「ものづくりのグローバルメーカーとして新しい価値を創造し、ヘルスケア産業の発展と人々の健康・福祉に貢献する」ことをMISSIONとしております。

(2) 経営環境

当社グループの主力製品である衛生用品製造機械の需要は、最終製品である紙おむつや生理用ナプキン等の消費動向に影響を受けます。これらの衛生用品の市場は、成長が期待される地域も存在するものの、グローバル全体では緩やかな成長に留まると見込まれます。また、当社グループにとって主要な市場であった日本においては、少子化の加速や人口減少を背景に、大きな需要増加が見込みにくい環境にあります。同じく主要市場である中国においては、少子化の加速に加えて、景況感の回復に時間を要すると見込んでおります。このような状況のなか、当社グループでは新興国を中心に海外顧客を積極的に開拓しておりますが、競合企業の技術力の向上も見られ、競争環境は厳しさを増しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような経営環境のもと、当社グループでは「第4次中期経営計画」（2026年2月期～2028年2月期）を策定し、衛生用品製造機械の販売台数が必ずしも増加しないとの前提に立ったうえで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための事業構造の変革に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、その初年度として、部品・サービス領域の強化やグローバルでの販売体制の強化に取り組むとともに、事業ポートフォリオの拡充に向けて、ユニチカ株式会社からスパンレース不織布事業を譲り受け、材料分野への展開を開始いたしました。また、防護服、自動排泄処理装置、使用済み紙おむつリサイクル機械などの新規事業についても開発・展開を進めております。

さらに、従来の機械販売に加え、設計から設備導入、立ち上げまでを一貫して提供するターンキーソリューションの提供を開始するとともに、部品・サービス事業の拡充を通じて、収益の安定化に向けた取り組みを進めております。加えて、これらの戦略を迅速に実行するための組織体制の見直しや機能強化にも取り組んでおります。

A) 衛生用品製造機械事業の競争力再生

改造・部品業務、付随業務に注力し、業務付加価値を高める

衛生用品製造機械の高付加価値化による機械本体（以下、本機）の販売は最重要であります。改造案件や部品・ユニット販売などの拡充により、本機以外での収益機会の拡大を図ってまいります。さらに、設計から設備導入、立ち上げまでを一貫して提供するターンキーソリューションの提供や、サービス領域の強化を通じて、付加価値の向上と収益基盤の強化を進め、収益の安定化及びボラティリティの低減を図ってまいります。

ブルーオーシャン戦略の展開

アジア、アフリカ、中南米地域の新興国では、今後所得の増加に比例して生理用品やベビー用紙おむつの需要は増加しますので、当社でも営業部内にブルーオーシャン推進グループを設置し、マーケット調査、開拓に着手しております。

コスト競争力の向上

グループ内の生産拠点の連携強化、モジュール設計の推進による製品の短納期化、Value Engineering等により、コスト競争力の向上と収益性の改善を図ってまいります。また、プロジェクト管理体制の強化により、コスト管理及び納期管理の精度向上にも取り組んでまいります。

B) 新規事業の加速による事業ポートフォリオ拡充

新しい素材・製品開発への展開

当社の衛生用品製造装置分野で培った技術と素材を融合し、複合資材を開発し、生活資材用品等、素材から最終製品までを視野に入れた提案につなげていきます。

事業性を見極めを徹底し、選択と集中による収益性の確保

スパンレース不織布事業をはじめ、防護服、自動排泄処理装置、使用済み紙おむつリサイクル機械等の展開を進めるとともに、研究開発や設備投資に加え、M&Aも活用しながら事業領域の拡大を図り、第2・第3の収益の柱の確立を図ってまいります。

C) 財務面では、M&A等の成長投資資金を確保する観点から、必要に応じて有利子負債を積極的に活用してまいります。また、株主還元については、本中計期間中は連結配当性向35%前後を目標に配当を実施したいと考えており、必要に応じ、適宜自己株式の取得も検討してまいります。

「第4次中期経営計画」では『SPEED&CHALLENGE』をテーマにこれらの課題に取り組み、最終年度(2028年2月期)の目標である売上300億円、内新規事業の売上高80億円、営業利益率8%以上の達成を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第4次中期経営計画(2026年2月期~2028年2月期)の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として売上高、新規事業の売上高、営業利益率を指標としております。

なお、第4次中期経営計画の初年度である2026年2月期の達成状況は以下の通りです。

指標	2026年2月期	
	中計計画目標	実績
売上高	220億円	211億円
新規事業の売上高	10億円	5億円
営業利益率	4.5%	0.8%

(参考) 第4次中期経営計画(2026年2月期~2028年2月期)における経営目標は以下の通りです。

指標	2028年2月期
	目標
売上高	300億円
新規事業の売上高	80億円
営業利益率	8.0%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

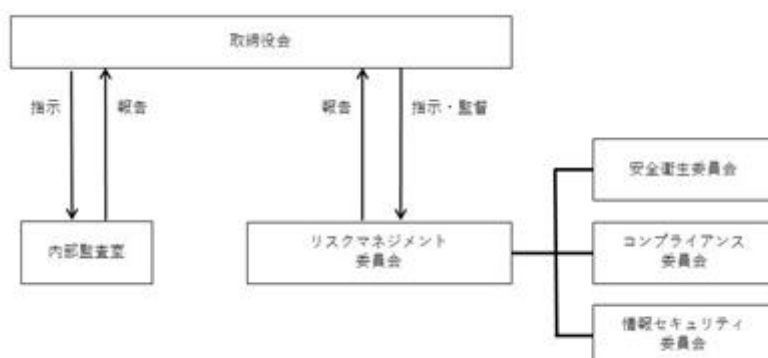
(1) サステナビリティについて

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、当社グループにおいてサステナビリティとは、環境、社会およびガバナンスに関する課題を含め、事業活動に影響を及ぼす中長期的なリスクおよび機会をいうものと捉えております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。サステナビリティに関する取組等々は、株式会社瑞光ホームページ(「企業情報」-「サステナビリティ」)もご覧ください。

(<https://www.zuiko.co.jp/about/sustainability/>)

ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する課題について、人事総務部門を中心に対応し、経営に影響を及ぼすリスクおよび機会の観点から、必要に応じて総務部門を事務局とするリスクマネジメント委員会にて、審議・検討を行い、その内容を取締役に報告しております。また、リスクマネジメント委員会を筆頭として、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会といった分科会を設置し、各領域におけるリスクを検知し、対策を講じております。



戦略及びこれに対する指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みの継続が、当社グループの事業運営の基盤を支える重要な要素であり、第4次中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）の目指す「持続的な成長と中長期的な企業価値向上」に資する重要な経営課題として位置付けております。

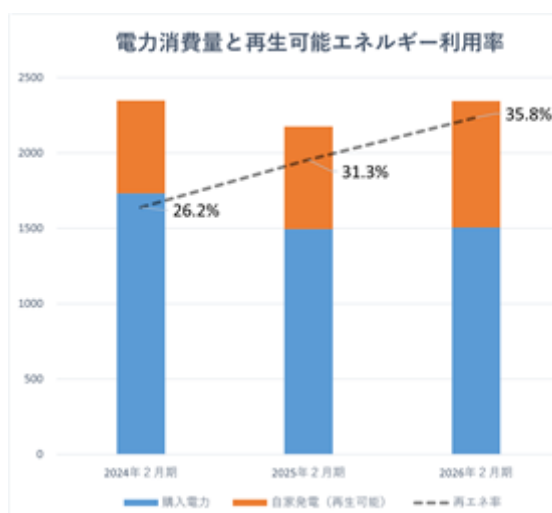
ア 気候変動等の地球環境問題への配慮

当社グループでは、気候変動が事業活動に及ぼす影響について、移行リスクおよび物理リスクの観点から認識しております。移行リスクとしては、環境規制や政策動向の変化、市場ニーズの変化等により、事業活動に影響が生じる可能性があると考えております。他方で、物理リスクとしては、気候変動に伴う気温上昇や気象条件の変化等により、生産活動やサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクおよび機会について、事業戦略との関係を踏まえつつ、動向を継続的に注視してまいります。引き続き、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に示される考え方を参考にしながら、リスク及び機会の特定・評価等行ってまいります。

イ 再生可能エネルギーの活用

当社グループは、地球環境に優しい再生可能エネルギーの活用の一環として2023年2月に太陽光発電システム、2024年12月に蓄電池を本社工場へ導入いたしました。この取り組みにより、2026年2月期は再生可能エネルギー比率が約35%に向上しました。今後もエネルギーコスト削減の取り組みを推進するとともに、環境に配慮したモノづくりを加速させて、SDGsの実現に向けて貢献してまいります。



ウ 人的資本について

（ア）人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、持続的な成長と高い収益性を実現できる事業構造への転換を図っております。従来の企業風土から脱却し変革を進めるためには、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出すことが不可欠と認識しています。この考えのもと、挑戦する風土、働きがいのある環境づくりを推進し従業員一人ひとりのキャリア実現を支援する施策に取り組んでいます。

また、当社は、多様な人材の活躍が企業成長の源泉であると認識し、国籍や性別にとらわれない人材活用を推進しております。特にグローバル展開を見据え、外国人材の採用を積極的に進めるとともに、多様なバックグラウンドを持つ人材が能力を最大限発揮できる環境整備を進めております。多様性を尊重した組織文化の醸成にも注力しております。当事業年度は、女性管理職率8.0%を目標としておりましたが、実績値は7.7%となります。

また、当社は、従業員一人ひとりの成長が企業価値向上につながるの考えのもと、キャリア開発支援を強化しております。全社員を対象としたキャリア面談を実施し、その結果を踏まえて本人の志向や適性を考慮したジョブローテーションを行うことで、多様な経験機会の提供と人材の最適配置を推進しております。主体的なキャリア形成の支援にも継続的に取り組んでおります。

さらに、当社は、環境変化に対応した組織力の強化を目的として、人事制度の抜本的な見直しを行っております。適切な人材登用とメリハリのある人事異動を実施することで、組織の活性化および従業員のモチベーション向上を図るとともに、成果に基づく公正な評価・処遇の実現に取り組んでおります。制度の透明性向上と納得性の確保にも努めております。

(イ) 社内環境整備に関する方針

当社は、多様な人材一人ひとりが活躍できるよう、アンケートや対話、面談機会の充実でニーズの把握に努め、多様な支援制度の拡充を進めております。また、新入社員が職場に適応できずに離職することを防ぐため、メンターを配置する制度を導入し、日常業務や職場適応、人間関係など多面的なサポートを行っています。こうした取り組みにより、新入社員が不安や孤立を感じることなく、安心して働き続けられる環境づくりを推進しています。

また、当社は、経営と現場の相互理解を深めることが重要であると認識し、従業員と経営層の対話を積極的に行っております。役員による直接対話や意見交換の場を設けることで、経営方針の浸透と現場の声の把握を図り、組織全体のエンゲージメント向上と一体感の醸成を推進しております。社内福利厚生の一環として提供している英会話学習支援については、オンライン英会話に加え、社内サークルを立ち上げ、実践的なコミュニケーション機会の創出を図ることで、グローバル人材の育成及び語学力向上をより実効的に支援しています。

さらに、当社は、持続的な企業価値向上には従業員が心身ともに健康であることが不可欠であると認識し、健康経営の浸透と定着を図っております。その結果、2023年2月期から4年連続で健康経営優良法人に認定されました。また、設計・生産両部門が連携し、設計段階からリスクを洗い出すことで、事故や故障のリスクを低減する“安全標準”を設定し、労働災害の予防に努めております。さらに、月1回安全衛生委員会メンバーによる職場巡視を実施し、その結果を社内掲示するなど、安全衛生管理体制の強化及び職場環境の継続的な改善に取り組んでおります。加えて、月ごとに健康テーマを設定し、当該テーマに関する情報を発信し、社員食堂において栄養バランスに配慮したメニューを表示・提供することで、従業員の健康意識の向上を図るとともに、健康的な生活習慣の定着を促進しております。

また、当事業年度においては、従業員の自主運営による社内サークル活動が発足し、現在9つのサークルで社員間での交流が深まっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメントは、リスク及び機会を踏まえた適切な意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として取り組んでいます。代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを中心に、重要度を踏まえた検討を行い、必要な対応について協議すること、各部門において顕出されるリスクに関する情報共有の場として機能させ、部門横断的な観点からの整理および検討を行うこと、当社グループにおけるリスクヘッジに関する取組みについて、継続的に運用可能な枠組みの整備を図ることを目的としています。

当社グループは、事業環境や経営課題の変化を踏まえ、リスクマネジメントの適切な運用に努めてまいります。

2. 主要なリスク項目

衛生用品製造機械事業の市場動向について

衛生用品市場の需要減少、衛生用品メーカーにおける設備投資の抑制等により、紙おむつ製造機械等の衛生用品製造機械の大きな需要増加が見込みにくい環境にあります。これに対し、当社グループは、グローバル市場の流動的なニーズを的確に捉えながら、顧客企業の需要に合致した新コンセプト機の開発、製品や素材の提案を通じた受注拡大、既存の技術や事業領域と関連のある事業に取り組み、衛生用品製造機械以外の収益の確保および新たな成長領域を獲得するための取り組みを行っております。

為替変動リスクについて

当社グループでは、海外顧客への販売や海外からの部品調達による外貨支払いによる為替変動リスクが一定程度発生します。これに対し、為替予約等を活用することで当該リスクの緩和・平準化を図っております。

自然災害、テロ等の災害リスクについて

大規模地震等の自然災害や火災・事故等の発生、テロ等の人為的災害、感染症等が発生した場合について、従業員の安全確保や事業の早期復旧のため、緊急連絡網の整備や非常時を想定した定期的な避難訓練等の基本的な対策を実施しております。また、太陽光発電、蓄電池の導入を行い、長時間の停電にも対応可能な非常電源を確保しております。その他、データの保護や迅速な復旧のため、社内データの管理システム及び社外にデータのバックアップを補完するセンターを整備しております。

海外展開、子会社管理にかかるリスクについて

当社グループは、海外取引を含む複数国にまたがる積極的な事業活動を展開しており、各国において、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受ける他、予期し得ない法律・規制の変更、政治・経済の混乱等のリスクが内在しており、これらの規制違反や当該リスクが発生した場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、各国において当該国のカントリーリスクを慎重に検討し、定期的に事業上のリスクにおける重要事項を当社に報告する仕組みを設けております。また、内部監査部門による定期的な往査により、海外子会社のコンプライアンス、リスク管理その他の管理状況を確認し、問題点を適宜指摘することで是正を促しております。

情報セキュリティリスクについて

当社グループは、事業活動の中で顧客情報・個人情報等や営業上・技術上の機密情報を保有します。そのため、万が一、情報漏えい等の事故が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社グループの評判・信用、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループでは、各種情報の取扱い、機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊等から保護するため、管理体制及び取扱規則を定め、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において企業統合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当社グループでは、国内外の衛生用品メーカーを中心に衛生用品製造機械等の提案活動を積極展開するとともに、受注済みの機械製造案件や改造案件の早期完成・引渡し、部品販売の促進に努めることで、売上拡大を図っております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高21,170百万円（前期比6.1%増）、営業利益は162百万円（前期は営業損失300百万円）、経常利益は350百万円（前期は経常損失142百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,972百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失778百万円）となりました。

なお、2026年2月19日に公表いたしました「特別利益（負ののれん発生益）の計上及び2026年2月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」で、負ののれん発生益2,760百万円程度と公表させていただいておりますが、負ののれん発生益に対する税効果の会計処理により負ののれん発生益と法人税等調整額が同額増減することで、スパンレース不織布事業の譲り受けに伴う負ののれん発生益1,925百万円になりました。

売上面においては、日本及び中国が前年対比で増加したことに加え、ZUIKO DELTA S.R.L.（イタリア）を情報拠点とした欧州への販売も順調に推移しました。主な製品別売上高では、大人用紙おむつ製造機械7,518百万円（前期比18.0%増）、小児用紙おむつ製造機械6,891百万円（同0.3%増）、生理用ナプキン製造機械3,286百万円（同5.7%増）、部品2,445百万円（同13.0%減）、その他1,028百万円（同29.9%増）となりました。

利益面においては、売上増加や原価率低減により黒字転換しましたが、高付加価値機能を伴う新製品の案件について、当初の想定納期より長期化することにより材料費や人件費などのコストが増加していること等により、期初業績予想の営業利益1,000百万円から大きく減少しました。

受注環境におきましては、新興国向けの小児用紙おむつ製造機械や生理用ナプキン製造機械の受注活動とともに、当社の強みである欧米向けの付加価値の高い大人用紙おむつ製造機械の受注活動に取り組む一方で、新規事業の受注活動も積極的に進めております。これらの結果、当連結会計年度中の受注高は22,246百万円（前期比2.2%増）、当連結会計年度末の受注残高15,848百万円（同7.3%増）となりました。詳細については、P.18「生産、受注及び販売の実績 b. 受注実績」をご参照下さい。

当社グループでは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造の事業が大宗を占めており、「その他の事業」の割合が僅少で開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、2026年1月1日より事業譲受しましたスパンレース事業の売上518百万円（約2か月分）は「その他の事業」セグメントに含めておりますが、2026年度からは別個のセグメントとしてお示しします。

b. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が52,440百万円と前連結会計年度末に比べ23百万円増加しました。現金及び預金は、スパンレース事業譲受資金やPROGA ZUIKO出資金に伴う支出、また社債期日返済額と銀行新規借入額の差額1,000百万円を手元資金で賄ったことを主因として、1,921百万円の減少となりました。

また、スパンレース事業に要する運転資金(売掛金、棚卸資産)が増加する一方で、契約資産(工事進行基準売上の売掛金に該当)が大きく減少した結果、流動資産は2,760百万円の減少となりました。

固定資産についても、スパンレース事業譲受における垂井事業所の固定資産の増加とPROGA ZUIKO出資金が主因となり2,783百万円の増加となりました。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,999百万円減少し16,116百万円となりました。支払手形及び買掛金や契約負債が減少したことに加え、社債期日償還資金5,000百万円の借換を4,000百万円の新規借入に留めたことが主因であります。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,023百万円増加し36,324百万円となりました。スパンレース事業の特別利益を主因として利益剰余金が1,681百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は69.1%（前期は65.3%）となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、9,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ332百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,132百万円（前期比3.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,051百万円に加え、売上債権の減少1,172百万円、棚卸資産の減少249百万円及び減価償却費の計上884百万円の方、負ののれん発生益1,925百万円、仕入債務の減少1,037百万円、契約負債の減少660百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は265百万円（前期比76.6%減）となりました。これは主に、定期預金の減少1,629百万円及び補助金による収入1,770百万円の方、事業譲受による支出2,150百万円、投資有価証券の取得による支出596百万円及び有形固定資産の取得による支出368百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,710百万円（前期比121.1%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入4,000百万円の方、社債の償還による支出5,000百万円、長期借入金の返済による支出367百万円及び配当金の支払額291百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の生産実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	3,286,423	105.7
小児用紙おむつ製造機械	6,891,181	100.3
大人用紙おむつ製造機械	7,518,258	118.0
その他機械	135,338	33.9
部品	2,445,465	87.0
その他	893,584	227.2
計	21,170,251	106.1

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 部品には仕入部品を含んでおります。
3. 金額は、外注による生産実績を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の受注実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
生理用ナプキン製造機械	3,055,296 (2,875,828)	85.7 (83.5)	1,629,742 (1,511,730)	87.6 (85.1)
小児用紙おむつ製造機械	6,329,581 (5,498,409)	68.7 (64.7)	6,996,092 (6,583,372)	92.6 (92.4)
大人用紙おむつ製造機械	7,441,226 (3,988,660)	121.4 (129.4)	5,183,600 (3,089,054)	98.5 (96.2)
その他機械	2,081,224 (1,863,818)	- (-)	2,038,836 (1,886,855)	- (-)
部品	2,445,465 (2,027,839)	87.0 (83.5)	- (-)	- (-)
その他	893,584	227.2	-	-
計	22,246,378 (16,254,557)	102.2 (95.5)	15,848,272 (13,071,013)	107.3 (107.4)

- (注) 1. 括弧内の数字(内書)は海外受注高及び受注残高であり、受注高に対する海外受注高の割合は、当連結会計年度73.0%であります。
2. 受注後、値引等のあったものは、受注高で調整しております。
3. 金額は販売価格によっております。
4. その他機械の受注残高の前年同期比については、1,000%を超えるため記載しておりません。

c. 販売実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の販売実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	3,286,423 (3,139,914)	15.5 (14.8)	105.7 (105.6)
小児用紙おむつ製造機械	6,891,181 (6,042,464)	32.6 (28.5)	100.3 (95.7)
大人用紙おむつ製造機械	7,518,258 (4,110,714)	35.5 (19.4)	118.0 (97.8)
その他機械	135,338 (27,508)	0.6 (0.1)	33.9 (13.9)
部品	2,445,465 (2,027,839)	11.6 (9.6)	87.0 (83.5)
その他	893,584	4.2	227.2
計	21,170,251 (15,348,441)	100.0 (72.5)	106.1 (95.2)

(注) 1. 括弧内の数字(内書)は海外販売高及び売上全体に対する割合であります。

2. 「その他」には、コットンパンレース事業約2か月分を含んでおります。64期からは、個別のセグメントとして表示いたします。

3. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	2,724,634	13.7	-	-

(注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているのとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、大人用紙おむつ製造機械、生理用ナプキン製造機械、小児用紙おむつ製造機械及びその他が増加したことにより前連結会計年度と比べ1,219百万円増加し、21,170百万円となりました。

また、国内売上高は1,993百万円増加し5,821百万円、海外売上高は773百万円減少し15,348百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ売上高の増加1,219百万円及び原価率の改善2ポイント等により570百万円増加し、3,204百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費、垂井事業所の登記費用、R&Dセンターの修繕及び研究開発費等の費用の増加により連結会計年度に比べ107百万円増加し、3,042百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ462百万円増加し、営業利益162百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息が減少したことなどから前連結会計年度に比べ41百万円減少し、269百万円となりました。営業外費用は、為替差損が減少したことなどから前連結会計年度に比べ72百万円減少し、82百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ493百万円増加し、経常利益350百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、ユニチカスパンレース事業譲り受けに伴う、負ののれん発生益や経済産業省補助金対象設備への補助金の承継により前連結会計年度に比べ3,066百万円増加となりました。特別損失は補助金対象設備の圧縮記帳やZUIKO DELTA S.R.L.での裁判に関する和解金(買収前の事象)の計上等により、前連結会計年度に比べ1,984百万円増加となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,751百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益1,972百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、通常の事業活動に必要な運転資金、競争力強化のための研究開発費及び設備投資等です。

当社グループが主に製造販売している紙おむつ・生理用ナプキン製造機械は個別受注生産であり、標準品・汎用品を大量に製造販売する業態と比較して、受注から納入までの期間が相対的に長くなる特徴があります。また、製造機械本体の1件あたりの受注金額が大きく、かつ、顧客への納入タイミングにばらつきがある一方で、製造費用や販売費及び一般管理費などの支出は経常的に発生します。

当社グループは、安定的な事業運営と成長投資に必要な資金を確保するため、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得する資金に加えて金融機関からの借入等を有効に活用してまいります。具体的には、受注代金の一部を前受金として製品納入前に回収するなど資金回収時期の早期化・平準化を図り運転資金の安定確保に努めているほか、短期的な流動性確保に向けて金融機関との間で当座貸越契約を締結しています。また、長期借入金や社債等を活用することで、安定的な資金確保を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債残高はリース債務も含め6,225百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,346百万円減少しました。これは主に長期借入金の増加により有利子負債は増加しましたが、社債の償還により有利子負債が減少したことによるものです。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は9,400百万円であり、前連結会計年度末と比較して332百万円減少しています。

5【重要な契約等】

当社は2025年9月12日付の取締役会でスパンレース不織布事業の譲り受けを決議し、契約を締結しております。事業譲り受けの内容は以下となります。

1．事業譲受の内容

(1) 譲受事業の内容	スパンレース不織布の製造・販売
(2) 譲受事業の経営成績(2025年3月期)	売上高 約40億円
(3) 譲受事業の資産・負債及び金額 (クロージング時点の譲受見込額)	資産: 約47億円 (負債の承継はございません。)
(4) 譲受価額及び決済方法	譲受価額: 21.5億円 決済方法: 現金決済
(5) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容	現時点において特別に支出する予定はありません。

2．譲渡会社の概要

(1) 名称	ユニチカ株式会社	
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 実	
(4) 事業内容	高分子事業、機能資材事業、繊維事業	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	1889年(明治22年)6月19日	
(7) 純資産	16,233百万円(2025年3月期)	
(8) 総資産	149,430百万円(2025年3月期)	
(9) 大株主及び持株比率 (2025年3月末時点)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.28%
	株式会社三菱UFJ銀行	4.08%
	ユニチカ従業員持株会	2.93%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.54%
	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1.53%
(10) 当社との関係	資本関係	記載すべき事項はありません。
	人的関係	記載すべき事項はありません。
	取引関係	記載すべき事項はありません。
	関連当事者	記載すべき事項はありません。

3．譲受の日程

(1) 事業譲受契約締結	2025年9月12日
(2) 事業譲受日	2025年12月31日
(3) 事業開始日	2026年1月1日

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、高まる顧客ニーズと環境ニーズを先攻する独自技術の開発を基本姿勢としております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は183百万円であります。

その主なものは、衛生材料商品の付加価値向上を目的として、省資源、消費エネルギー削減、環境配慮資材の適応を考慮した装置開発及び生産設備への適用に向けた、新たな材料加工プロセスに関して、新事業展開を見据えた研究・開発であります。

また、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は374百万円であり、その主なものは、当社が自社製作した機械装置の支出177百万円によるものであります。

当連結会計年度は、設備資金について特記すべき事項はありません。

当社グループの運転資金及び設備投資等に必要な資金は、自己資金に加えて、借入金によりまかなっております。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (大阪府茨木市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械 部品加工	生産設備	5,377,330	304,539	2,600,000 (38,659)	-	130,549	8,412,419	211 (12)
鳥飼中工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械	生産設備	112,749	189,298	882,181 (5,556)	-	355	1,184,585	
鳥飼上工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械	生産設備	37,585	773	237,393 (1,592)	-	30	275,782	
鶴野工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙おむつ製造機械 部品加工	生産設備	201,044	5,826	1,153,033 (6,213)	-	2,503	1,362,408	
垂井工場 (岐阜県不破郡)	スパンレース不織 布の製造	生産設備	524,568	512,595	1,400,034 (116,713)	-	10,496	2,447,694	32 (2)
本社 (大阪府茨木市)	全社的 管理業務 販売業務	管理	20,607	12,711	- (-)	-	145,990	179,309	85 (7)
トルコ支店 (トルコ共和国)	管理業務 販売業務	管理	-	-	- (-)	-	202	202	2

(注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数を外書して記載しております。

2. その他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

3. 本社の土地は、本社工場に含まれております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社瑞光 メディカル	鳥飼上工場 (大阪府摂 津市)	医療材料 及びその 他医療用 消耗品の 製造販売	生産設備	1,357	113	- (-)	5,943	203	7,617	13 (3)
株式会社 COTEX	本社工場 (岡山県倉 敷市)	コットン 製品の製 造及び販 売	生産設備	30,517	41,336	186,123 (5,118)	-	3,255	261,232	14

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数を外書して記載しております。
2. 株式会社瑞光メディカルのその他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
3. 株式会社COTEXのその他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
瑞光(上海) 電気設備有限公 司	本社工場 (中華人民 共和国上海 市)	生理用 ナプキン 製造機械 紙おむつ 製造機械 部品加工	生産設備	1,833,809	316,294	- (50,327)	-	57,755	2,207,859	207
ZUIKO INC.	本社 (アメリカ 合衆国 ジョージア 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	2,121	2,121	2 (1)
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	本社工場 (ブラジル 連邦共和国 サンパウロ 州)	生理用 ナプキン 製造機械 紙おむつ 製造機械 部品加工	生産設備	41,529	4,813	37,011 (21,932)	-	1,151	84,505	12
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	販売及び サービス 業務	販売設備	18,320	724	- (-)	-	1,764	20,809	9
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA	本社 (インドネ シア共和国 西ジャワ 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	192,825	8,767	49,857 (1,768)	-	11,398	262,848	16 (1)
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド共 和国カルナ タカ州)	販売及び サービス 業務	販売設備	712	10,008	- (-)	-	3,281	14,003	15

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
ZUIKO EUROPE GMBH	本社 (ドイツ連 邦共和国 デュッセル ドルフ市)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	65	65	-
ZUIKO DELTA S.R.L.	本社工場 (イタリア 共和国ロン バルディア 州)	生理用 ナブキン 製造機械 紙おむつ 製造機械 部品加工	生産設備	675,265	-	107,354 (10,180)	-	11,648	794,268	23

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数を外書して記載しております。
2. 瑞光(上海)電気設備有限公司のその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
3. ZUIKO INC.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
4. ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
5. ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
6. PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAのその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
7. ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITEDのその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
8. ZUIKO EUROPE GMBHのその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
9. ZUIKO DELTA S.R.L.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
10. 瑞光(上海)電気設備有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価額は403,205千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,800,000	28,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	68(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年6月2日 至 2066年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933(注)2 資本組入額 467
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年6月2日 至 2067年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 785(注)2 資本組入額 393
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	108(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年6月2日 至 2068年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 722(注)2 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

第4回新株予約権

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	120(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年6月4日 至 2069年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697(注)2 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	120(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年6月2日 至 2070年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 866(注)2 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価の合算とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年8月21日	21,600,000	28,800,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(注) 1. 株式分割 1株につき 1 : 4

(5) 【所有者別状況】

2026年2月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	19	126	45	21	12,953	13,173	-
所有株式数 （単元）	-	23,219	1,339	74,380	108,776	75	80,119	287,908	9,200
所有株式数の 割合（%）	-	8.06	0.47	25.83	37.78	0.03	27.83	100.0	-

(注) 自己株式2,325,786株は「個人その他」に23,257単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人)立花証券株式会社	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 - 13 - 14)	7,191	27.16
株式会社みちかけ	大阪市西区新町1 - 14 - 21 - 3105号	3,000	11.33
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人)株式会社みずほ銀 行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 - 15 - 1)	2,005	7.58
和田 明男	大阪市東淀川区	1,530	5.78
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	1,519	5.74
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 19 住友不動産 東京三田ガーデンタワー	980	3.70
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀 行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号 決済事業部)	846	3.20
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT- CLIENT ACCOUNT (常任代理人)シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	649	2.45
白十字株式会社	東京都豊島区高田3 - 23 - 12	615	2.33
株式会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1 - 14 - 21 - 3105号	600	2.27
計	-	18,938	71.53

(注)1. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、2025年10月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2025年10月9日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。
しかしながら、当社として2026年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048619、リパブリック・ブラ ザ、#27 - 04、ラッフルズ・プレイス9	10,686	37.10

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,325,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,465,100	264,651	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	28,800,000	-	-
総株主の議決権	-	264,651	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社瑞光	大阪府茨木市彩都 はなだ2丁目1番 2号	2,325,700	-	2,325,700	8.08
計	-	2,325,700	-	2,325,700	8.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月19日)での決議状況 (取得期間 2026年2月24日~2026年3月3日)	500,000	550,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	500,000	485,500
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.7

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は株式会社東京証券取引所における市場買付(自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付)とすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付けは、2026年2月25日をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,161	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式6,161株の内訳は、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得561株及び会社法第155条第13号の規定に基づく自己株式の無償取得5,600株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,200	3,583	-	-
保有自己株式数	2,325,786	-	2,825,786	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬に係る無償取得の株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に加え、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策と位置付けております。剰余金の配当については、事業活動で獲得した各年度の利益を株主の皆様へ分配するという見地から、配当性向を基本的な指標としております。配当額の検討にあたっては、連結配当性向35%前後を目標に、将来の事業展開や財務健全性確保に必要な内部留保、資本効率の改善などとのバランスを勘案して決定いたします。また、自己株式取得については、将来の戦略投資や財務状況、株価水準等を総合的に勘案し、必要と判断した場合には適宜実施いたします。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、この基本方針及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、2025年11月4日に実施した中間配当6円と2026年5月15日開催予定の第63回定時株主総会における剰余金の処分議案の承認可決を条件とした期末配当6円を合わせ、1株当たりの年間配当を12円とさせていただきますと予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、毎年8月20日を基準日として取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月3日 取締役会	158,879	6.00
2026年5月15日 定時株主総会(予定)	158,845	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の企業理念である「Make the Impossible Possible」のもと、企業倫理・遵法精神に基づき、経営の透明性と公正性を向上させることにより企業の信頼を高めることを基本方針としております。この方針のもと、監査等委員会設置会社として、取締役会および監査等委員会を中心としたガバナンス体制の下で、経営における意思決定および業務執行の監督を適切に行うとともに、ステークホルダーとの信頼関係を重視し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

ア 当社は、提出日（2026年5月14日）現在、重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関として監査等委員会を、取締役会の任意の諮問機関として「役員人事・報酬諮問委員会」を、業務執行機関として代表取締役社長のもとに経営会議を設置しております。なお、当社は、業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため、2026年1月21日付で執行役員制度を設け、宇谷晃司（技術部門管掌）、井上幸祐（製造部門管掌）がそれぞれ就任しております。

イ 当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、梅林豊志（議長・代表取締役社長）、徐毅（常務取締役）、奥野文彦（取締役）及び監査等委員である取締役3名、竹内隆夫（社外取締役）、石原美保（社外取締役）、坂本淳（社外取締役）で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。

また、当事業年度における取締役会の開催状況及び出席状況については、以下のとおりであり、取締役会における具体的な検討事項には、株主総会に関する事項、取締役会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティに関する事項等が含まれます。

氏名	当事業年度の出席状況	
	開催回数	出席回数
梅林 豊志	16回	16回
徐 毅	16回	16回
奥野 文彦	12回	12回
浅田 哲弘	4回	2回
竹内 隆夫	16回	16回
石原 美保	16回	16回
坂本 淳	12回	12回
日置 政克	4回	3回

(注) 1. 浅田 哲弘氏及び日置 政克氏は2025年5月16日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

ウ 監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、竹内隆夫（社外取締役）、石原美保（社外取締役）、坂本淳（社外取締役）で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社グループの業務及び財産の状況の調査や、内部統制システムを利用した取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査を実施いたします。監査等委員の3名とも、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

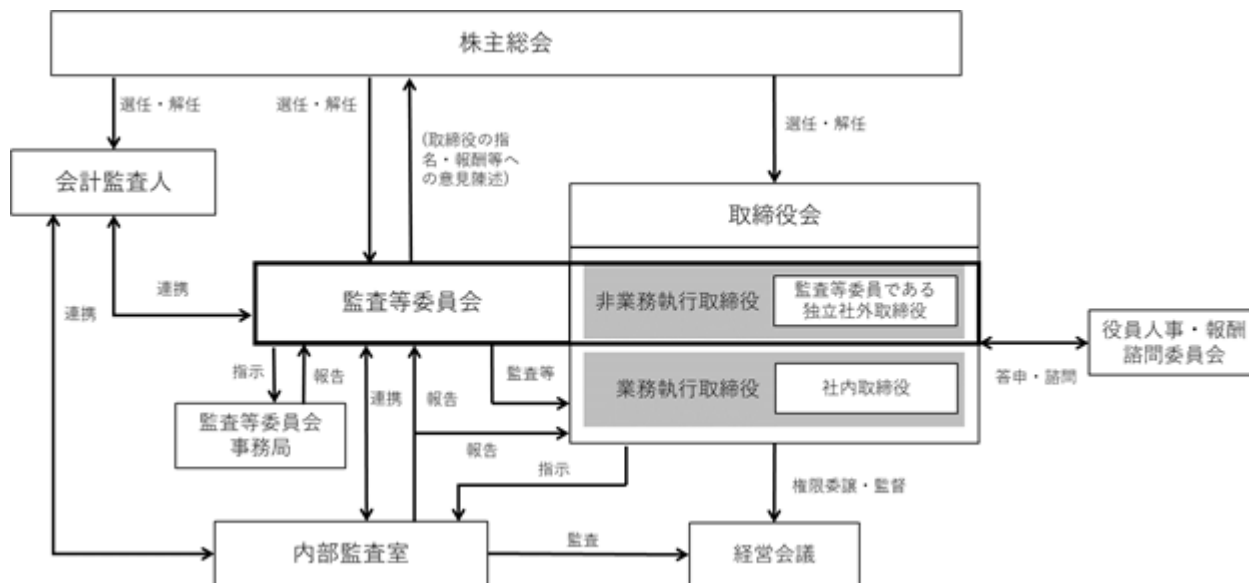
エ 取締役会の任意の諮問機関として、監査等委員である竹内隆夫（委員長、社外取締役）、石原美保（社外取締役）、坂本淳（社外取締役）、業務執行取締役である梅林豊志、徐毅で構成される「役員人事・報酬諮問委員会」を設置しており、役員の選解任やサクセッションプラン、取締役報酬制度の策定等の審議・答申を行っております。

氏名	当事業年度の出席状況	
	開催回数	出席回数
梅林 豊志	4回	4回
徐 毅	4回	4回
竹内 隆夫	4回	4回
石原 美保	4回	4回
坂本 淳	1回	1回
日置 政克	3回	2回

オ 業務執行機関として、業務執行取締役である梅林豊志（議長）、徐毅、奥野文彦、執行役員である宇谷晃司（陪席）、井上幸祐（陪席）で構成される「経営会議」を設置しており、原則毎月1回、業務執行に関する重要事項の議論、審議を実施し、代表取締役社長及び取締役会の意思決定に資するよう、適法かつ機動的な運営を確保できる体制を整備しております。なお、同会議には、監査等委員である竹内隆夫（社外取締役）、石原美保（社外取締役）、坂本淳（社外取締役）も基本的に陪席しております。

カ 当社が当該企業統治の体制を採用する理由は、委員の過半数が独立性を有する社外取締役に構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現するための体制の構築を図る一方で、取締役会の適切な監督のもとで、取締役への業務執行決定権限の委任等により、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ることによって経営を強化することがコーポレート・ガバナンスの充実に最も有効であると判断したためであります。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



当社は、2026年5月15日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）となります。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは以下のように定めております。

・業務の適正を確保するための体制

(1) 業務執行取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規程」「取締役規程」「コンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、業務執行取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底する。

取締役会等を通じて業務執行取締役に積極的に発言を行わせることにより監督機能を整備し、また、社外取締役を複数名選任することにより、強固な監督機能を具備する。

監査等委員及び監査等委員会により、業務執行取締役の職務執行に対する監査等を実施する。

監査等委員は、監査等委員会事務局と定期的に意見交換会を開催し、重要事案に関する情報共有を行う。

法務部門が事務局となり、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス状況の管理に取り組みとともに、コンプライアンスに関する教育・研修を実施する。

(2) 業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成し、法令及び文書管理規程等に従い、取締役会事務局により適切に保存する。また、各種決裁事項に関する稟議書等についても、担当部署により法令及び文書管理規程等に従い適切に作成・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務部門が事務局となり、リスクマネジメント委員会を設置し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出して重要リスクを特定する。

各重要リスクについては経営会議に提起し、対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、事業戦略的に改善を推進する。

(4) 業務執行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「稟議規程」の運用、各部門長への権限委譲の徹底、経営会議の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステム整備により、意思決定の迅速化を図る。

「年間見通し」「中期計画」等を策定し、月次決算においてその進捗状況を確認・検証のうえ、速やかに対策を立案・実行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取り組み、全社向け研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。

準拠性に基づく内部監査等の実施、内部通報窓口の拡充を行い内部窓口として(a)ハラスメント相談窓口、(b)監査等委員通報を設置し、経営陣から独立した窓口である外部窓口として(a)リスクヘルプライン(外部弁護士が受付)、(b)電話相談(専門業者スタッフが受付)を設置し、これらの運用を通じて不正行為の早期発見に努める。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ。「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への監査等委員の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な内部統制監査の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

ロ。上記各体制のもとそれぞれの地域の責任者が主体となり、当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ。当社は子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、「関係会社管理規程」を制定しており、当該規程に基づき、各子会社から月次報告を受け、経営状況等の把握・管理を行う。

ロ。重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく当社の代表取締役社長を通じて、当社の取締役会に報告し、同時に当社の監査等委員会に報告を行う。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ。当社は、子会社に対して適切かつ効率的な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めている。

ロ。子会社に対して当社の監査等委員を適宜派遣し、業務執行取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査等委員である取締役は子会社の業務執行状況の監査を実施する。

ハ。子会社の代表者は、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を、当社の取締役会に定期的に報告を行う。

ニ。当社内部監査部門により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、当社の代表取締役社長に適宜報告することを「内部監査規程」に定めている。

- 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取り組み、全社向け研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。
- ロ．会計及び監査における不正や懸念事項について、子会社の使用人等が、直接当社の監査等委員に通報する体制を構築する。
- その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への取締役及び株主権の行使、内部監査部門による定期的な「内部統制監査」の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。
- ロ．上記各体制のもとそれぞれの地域の責任者が主体となり、当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 職務補助者（監査等委員スタッフ）の設置については、監査等委員と取締役会が協議のうえ、専任又は兼任の使用人を監査等委員スタッフとして配置するものとする。
- (8) 上記(7)の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 各監査等委員が、監査等委員スタッフへの指揮命令を行い、監査等委員スタッフは、それに従って監査等委員の職務の補助を行う。
- 監査等委員スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査等委員と人事部門が事前協議のうえ実施する。
- (9) 監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員に対して取締役会及び重要会議へ出席することを要請して適宜報告する。
- ロ．会計及び監査における不正や懸念事項について、当社の使用人等が、直接当社の監査等委員に通報する体制を構築する。
- 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- イ．子会社の取締役及び使用人等が、各社の監査役主催の定例会等において業務の運営や課題等について報告する。
- ロ．子会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査等委員に対して適宜報告する。
- ハ．会計及び監査における不正や懸念事項について、子会社の使用人等が、直接当社の監査等委員に通報する体制を構築する。
- (10) 上記(9)の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門に要請する。また、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 「監査等委員会監査等基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査等委員の職務の執行上必要と見込まれる費用について予算を計上する。
- 緊急又は臨時に支出した費用についても、法令に則って会社が前払又は償還する。
- 監査等委員は監査費用の支出にあたってその効率性及び適正性に留意する。監査の実効性を確保するため、監査等委員の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払又は償還する。
- (12) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い、会計監査人との連携を図る。
- 内部監査部門を設置し、毎月の報告・連絡会を実施する。なお、それらの人事事項は、監査等委員の同意を必要とする。
- 当社監査等委員と子会社の監査役との連携を図るために、子会社の監査役は、当社監査等委員に対し適宜報告する。
- 各部門は、監査等委員による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査等委員に適宜報告するなど、監査等委員と連携することにより、監査等委員会監査の実効性向上に協力する。
- 監査等委員は、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。
- 監査等委員が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- (13) 反社会的勢力排除に関する基本方針

取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

(注)グループ子会社とは、会社法上の子会社をいう。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査部門は独立した観点から定期的に実査を中心とした監査を実施しており、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないかを検証しております。監査等委員も、監査等委員会監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。また、当社は、任期途中で当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

填補の対象とされる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補償いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

6. 取締役の定数

当社は監査等委員である取締役を5名以内、監査等委員であるものを除く取締役を5名以内とする旨、定款に定めております。

7. 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

8. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月14日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	梅林 豊志	1963年9月29日生	1990年4月 当社入社 2002年4月 当社設計部長 2003年5月 当社取締役設計部長 2009年4月 瑞光(上海)電気設備有限公司董事 (現任) 2011年1月 当社取締役 2018年3月 当社代表取締役副社長執行役員COO 2018年5月 当社代表取締役副社長COO 2020年5月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	62,900
常務取締役	徐 毅	1974年6月27日生	1998年2月 当社入社 2003年12月 瑞光(上海)電気設備有限公司へ出向 2013年5月 同社副総経理 2015年5月 同社総経理(現任) 2016年5月 当社執行役員 2017年5月 当社取締役執行役員 2017年6月 瑞光(上海)電気設備有限公司董事長 (現任) 2018年3月 当社取締役執行役員 アジアエリア統括部長 2018年5月 当社取締役 アジアエリア統括部長 2020年5月 当社取締役 グローバル統括部長 2021年5月 当社取締役 2025年5月 当社常務取締役(現任)	(注)2	4,400
取締役	奥野 文彦	1961年11月3日生	1985年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2005年6月 同社粉浜法人営業部長 2007年5月 同社兵庫法人営業部長 2009年4月 同社法人マーケティング部長 2011年4月 同社名古屋法人営業第二部長 2014年4月 同社梅田法人営業第一部長 2015年4月 同社理事梅田法人営業第一部長 2016年8月 株式会社バロマ常務取締役経理部長 2017年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2019年4月 同社取締役専務執行役員管理本部管掌 2021年4月 銀泉株式会社常務執行役員 保険事業部門 2022年6月 大手町建物管理株式会社 代表取締役社長 2024年7月 当社入社 2025年5月 当社取締役管理部門管掌 2025年9月 当社取締役管理部門管掌兼 経営戦略部長(現任)	(注)2	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	竹内 隆夫	1950年12月3日生	1977年4月 弁護士登録 1977年4月 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)アソシエイト弁護士 1984年4月 同事務所パートナー弁護士 1988年4月 竹内総合法律事務所所長(現任) 2008年5月 当社社外監査役 2023年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	石原 美保	1969年2月17日生	1996年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2002年1月 公認会計士登録 2006年2月 株式会社プロティビティ・ジャパン(現プロティビティLLC)入社 2009年4月 EYアドバイザリー株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)入社 2010年5月 石原公認会計士事務所(現石原公認会計士・税理士事務所)開設、所長(現任) 2019年6月 株式会社淀川製鋼所(現株式会社ヨドコウ)社外監査役 2022年6月 日亜鋼業株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年7月 海南監査法人代表社員(現任) 2024年6月 株式会社ヨドコウ社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	坂本 淳	1964年10月10日生	1987年4月 株式会社不二越入社 2010年2月 同社経営企画部経営管理室長 2015年2月 同社執行役員経営企画部経営管理室長 2017年2月 同社取締役経営企画部長 組織・人事・教育担当、広報担当、情報化担当 2019年2月 同社代表取締役社長 2023年2月 同社顧問 2024年2月 同社顧問退任 2025年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					70,600

- (注) 1. 取締役竹内隆夫氏、石原美保氏及び坂本淳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 2026年5月15日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名 女性 1名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	梅林 豊志	1963年9月29日生	1990年4月 当社入社 2002年4月 当社設計部長 2003年5月 当社取締役設計部長 2009年4月 瑞光（上海）電気設備有限公司董事（現任） 2011年1月 当社取締役 2018年3月 当社代表取締役副社長執行役員COO 2018年5月 当社代表取締役副社長COO 2020年5月 当社代表取締役社長CEO（現任）	(注)2	62,900
常務取締役	徐 毅	1974年6月27日生	1998年2月 当社入社 2003年12月 瑞光（上海）電気設備有限公司へ出向 2013年5月 同社副總經理 2015年5月 同社總經理（現任） 2016年5月 当社執行役員 2017年5月 当社取締役執行役員 2017年6月 瑞光（上海）電気設備有限公司董事長（現任） 2018年3月 当社取締役執行役員 アジアエリア統括部長 2018年5月 当社取締役 アジアエリア統括部長 2020年5月 当社取締役 グローバル統括部長 2021年5月 当社取締役 2025年5月 当社常務取締役（現任）	(注)2	4,400
取締役	奥野 文彦	1961年11月3日生	1985年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2005年6月 同社横浜法人営業部長 2007年5月 同社兵庫法人営業部長 2009年4月 同社法人マーケティング部長 2011年4月 同社名古屋法人営業第二部長 2014年4月 同社梅田法人営業第一部長 2015年4月 同社理事梅田法人営業第一部長 2016年8月 株式会社バロマ常務取締役経理部長 2017年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2019年4月 同社取締役専務執行役員管理本部管掌 2021年4月 銀泉株式会社常務執行役員 保険事業部門 2022年6月 大手町建物管理株式会社 代表取締役社長 2024年7月 当社入社 2025年5月 当社取締役管理部門管掌 2025年9月 当社取締役管理部門管掌兼 経営戦略部長（現任）	(注)2	3,300
取締役 (監査等委員)	竹内 隆夫	1950年12月3日生	1977年4月 弁護士登録 1977年4月 三宅合同法律事務所（現弁護士法人三宅法律事務所）アソシエイト弁護士 同事務所パートナー弁護士 1984年4月 同事務所パートナー弁護士 1988年4月 竹内総合法律事務所所長（現任） 2008年5月 当社社外監査役 2023年5月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	石原 美保	1969年2月17日生	1996年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2002年1月 公認会計士登録 2006年2月 株式会社プロティビティ・ジャパン(現プロティビティLLC)入社 2009年4月 EYアドバイザリー株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)入社 2010年5月 石原公認会計士事務所(現石原公認会計士・税理士事務所)開設、所長(現任) 2019年6月 株式会社淀川製鋼所(現株式会社ヨドコウ)社外監査役 2022年6月 日垂鋼業株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年7月 海南監査法人代表社員(現任) 2024年6月 株式会社ヨドコウ社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	坂本 淳	1964年10月10日生	1987年4月 株式会社不二越入社 2010年2月 同社経営企画部経営管理室長 2015年2月 同社執行役員経営企画部経営管理室長 2017年2月 同社取締役経営企画部長 組織・人事・教育担当、広報担当、情報化担当 2019年2月 同社代表取締役社長 2023年2月 同社顧問 2024年2月 同社顧問退任 2025年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					70,600

- (注)1. 取締役竹内隆夫氏、石原美保氏及び坂本淳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、6名の取締役のうち、3名を社外取締役(監査等委員)に選任しております。

また、当社の業績及びガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である竹内隆夫氏、石原美保氏及び坂本淳氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である竹内隆夫氏は、竹内総合法律事務所の代表者で弁護士であり、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を活かして経営の監督機能を発揮していただくことを期待して選任しております。

社外取締役である石原美保氏は、石原公認会計士・税理士事務所の代表者であり、公認会計士・税理士として豊富な専門的知見を活かして経営の監督機能を発揮していただくことを期待して選任しております。

社外取締役である坂本淳氏は、当社事業に関連する事業分野において経営経験を有しており、経営者としての見識と豊富な経験を活かして経営の監督機能を発揮していただくことを期待して選任しております。

監査等委員と当社との間には、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下「独立性基準」のとおり定めております。社外取締役である竹内隆夫、石原美保、坂本淳の各氏は、いずれも当社が定める「独立性基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は社外取締役の独立性は確保されているものと判断しております。

<独立性基準>

当社取締役会は、社外取締役の独立性判断基準を以下のように定めて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる候補者を選定するよう努めております。

1 基本的な考え方

独立社外取締役とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあるため、独立性はないと判断する。

2 独立性の判断基準

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1)当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、直近の3事業年度のいずれかにおける当社または当社子会社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

(2)当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社または当社子会社の売上高が当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

(3)当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

(4)以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

- (a)上記(1)から(3)に該当する者
- (b)当社の子会社の業務執行者
- (c)過去1年間において、上記(b)に該当していた者
- (d)過去1年間において、当社の業務執行者であった者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員である取締役であり、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、取締役の業務執行につき適切な監査・監督を行っております。

監査等委員会では監査等委員の間で情報交換が行われるとともに、内部監査部門である内部監査室及び会計監査人との連絡会等を開催し、意見交換や課題の共有などの方法で相互連携を図っております。

監査等委員である社外取締役へのサポート体制につきましては、監査等委員会事務局と補助スタッフが社内情報の連携等の職務を補助しております。また、監査等委員である社外取締役が出席する会議体における議案等の内容を十分検討できるよう、各会議体の事務局等における適正な情報伝達体制を構築しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）により、直接的及び間接的に実施しております。各監査等委員は、監査等委員会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、連結子会社の調査などを通じた監査を行い、これらを監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ財務諸表及び附属明細表についても検討を加えております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
社外取締役 (監査等委員)	竹内 隆夫	100% (16回 / 16回)	100% (16回 / 16回)
	石原 美保	100% (16回 / 16回)	100% (16回 / 16回)
	坂本 淳	100% (11回 / 11回)	100% (12回 / 12回)

社外取締役竹内隆夫氏は、弁護士としての企業法務等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。社外取締役坂本淳氏は、当社事業に関連する事業分野における経営者としての見識・経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。社外取締役石原美保氏は、公認会計士・税理士としての財務及び会計等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、定時監査等委員会前後にも会合を行い、意見交換を行っております。

監査等委員会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、会計監査人の再任・不再任の決定及び報酬額の同意、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換及び意見交換を随時行いました。

監査等委員の主な活動として、取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況や内部監査部門から定期的に報告を受け、重要な決裁書類等の閲覧により業務及び財産の状況を調査しております。会計監査人からは期初に監査方針及び計画の説明を受け、半期及び期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携の中で、当期の監査上の主要な検討事項に関する説明を受け、質疑を行っております。また、会計監査人の監査の方法及び相当性の監視、検証を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査室を設け専任者3名を配置し、必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、被監査部門に対して是正を求め必要に応じてフォローアップを行うとともに、代表取締役社長及び取締役会へ直接報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と監査結果に基づいて定期的に意見交換を行い、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本伸吾

指定有限責任社員 業務執行社員 戸田圭亮

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 23名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の監査等委員会が、会計監査人の監査体制、独立性及び専門性等を勘案し決定しております。この方針に基づき、当事業年度の会計監査人に太陽有限責任監査法人を選任することが妥当と判断いたしました。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを確認し評価しております。

ホ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第62期 EY新日本有限責任監査法人

第63期 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年5月16日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2009年5月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年5月16日開催予定の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたること、また、監査環境の変化による段階的な監査報酬の増額が見込まれること等から、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等を踏まえ、複数の監査法人を対象として総合的に比較検討を行いました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に勘案し、監査等委員会が当社の会計監査人として適任と判断致しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	51,274	-	31,500	-
連結子会社	-	-	4,600	-
計	51,274	-	36,100	-

（注）なお、上記報酬以外に前任監査法人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、引継ぎ業務に掛る報酬として1,999千円を支払っております。

前連結会計年度における非監査業務の内容

該当事項はありません。

当連結会計年度における非監査業務の内容

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（前連結会計年度Ernst & Young、当連結会計年度Grant Thornton）に対する報酬（イ．を除く）の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	7,004
連結子会社	10,738	1,689	3,547	-
計	10,738	1,689	3,547	7,004

前連結会計年度における非監査業務の内容

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容

提出会社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス対応支援業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画について説明を受けた上で、監査計画に基づく監査報酬額の算定根拠等を確認した結果、社内関係部署が提案した会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の決定の方法
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、当社は、役員人事・報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、2021年4月5日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針を決議しております。
- ロ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益との連動も考慮した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、固定金銭報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、その職務に鑑み固定金銭報酬としての基本報酬のみで構成する。

固定金銭報酬の額又はその決定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、総合的に勘案して決定するものとする。なお、当社は、2008年5月16日開催の第45回定時株主総会において退職慰労金の打切り支給を決議しており、当該決議時点で在籍していた業務執行取締役に対しては、月例の固定金銭報酬に加えて、当該決議及び当社の退職慰労金支給規程に従って、退任後に退職慰労金を支払うこととする。

業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして位置づけ、各連結会計年度の売上高・営業利益・ROEを業績指標として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することとする。

非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績と連動させて、持続的成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、金銭報酬との割合を適切に設定するものとする。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は、取締役会決議に基づき支給される金銭債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。

固定金銭報酬、業績連動報酬又は非金銭報酬の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて、具体的な割合については役員人事・報酬諮問委員会における検討を行う。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、役員人事・報酬諮問委員会の答申内容を最大限尊重するものとし、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬に関する業績指標の目標値が達成された場合には、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬は66.7：22.2：11.1とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定権限を委任することとする。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の担当業務の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）の評価分配とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとする。

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、取締役会で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決定するものとする。

八．業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は上記口．、業績連動報酬の額の決定方法は上記口．に記載のとおりです。

業績連動報酬は、各連結会計年度の売上高・営業利益・ROEを業績指標としておりますが、これらの指標を選択した理由は、企業価値の持続的な向上を図り株主利益に連動させるものとして、当期の業務執行の成果を統合的かつ客観的に示すものであると判断したためであります。

二．取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与））の内容の決定を、代表取締役社長に委任しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与））の内容については、代表取締役社長が、役員人事・報酬諮問委員会による審議及び取締役会に対する答申を最大限尊重して決定しており、また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等（非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬）については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、取締役会で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決定していることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ．監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議により定められた監査等委員である取締役全員の報酬限度の範囲内で決定しております。監査等委員である取締役については、基本報酬である月例の固定金銭報酬のみを支給しており、その個人別の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

ヘ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

さらに、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して年額50百万円以内の範囲で金銭債権を支給し、当該金銭債権の支給を受けた取締役が同金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式を合計年50,000株以内で割り当てること、並びに当該普通株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めを服することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年5月18日開催の第60回定時株主総会において、限度額を年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ．役員区分ごとの報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	104,502	65,041	25,503	13,957	4
社外取締役(監査等委員)	29,700	29,700	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等として譲渡制限付株式(譲渡制限期間は取締役の任期期間とし、取締役の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する。)を付与しております。当該譲渡制限付株式の内容については「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項へ。役員の報酬等に関する株主総会の決議内容」に記載のとおりです。また、当該譲渡制限付株式の交付状況は以下のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	当社普通株式 15,200株	3名

ロ．業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績評価指標	目標 (2025年4月4日発表)	実績 (2026年4月3日発表)
売上高	22,000百万円	21,170百万円
営業利益	1,000百万円	162百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	820百万円	1,972百万円
ROE	2.4%	5.6%

- (注) 1. 当連結会計年度においては、多額の特別損益を計上した為、親会社株主に帰属する当期純利益とROEの指標は原則として使用しておりません。

ハ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ニ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名及びその権限の内容等

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称及びその権限の内容等
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等については、取締役会が、その構成員の過半数が社外取締役である任意の役員人事・報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、その答申を踏まえて、その内容に係る決定方針を決議しております。

ロ．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬(賞与)については、取締役会決議に基づき代表取締役社長梅林豊志にその具体的内容の決定権限を委任しており、これに基づき、代表取締役社長は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬(賞与)の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額及び各取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の担当業務の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬(賞与)の評価配分としております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、代表取締役社長に対して委任した当該権限が適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとしております。

ハ．役員人事・報酬諮問委員会に係る事項

当社はその構成員の過半数が社外取締役である任意の役員人事・報酬諮問委員会を設置しております。役員人事・報酬諮問委員会は、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証を行い、適切と考えられる報酬水準を審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会は、当該答申を踏まえた報酬総額の枠内で、各役員の個別報酬額の決定を代表取締役社長に一任しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を政策的に保有する方針です。保有する銘柄ごとの保有目的が適切か否かは、取締役会において毎年見直しを実施します。また、銘柄ごとに当該株式保有に伴う資本コストを踏まえ、事業上のシナジーや配当額その他勘案すべき事情を総合的に検討したうえで、保有継続の合理性・必要性も併せて検証しています。

当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、その売却等を妨げることは行いません。議決権の行使については、会社提案・株主提案にかかわらず、株主価値の向上に資するか否か、また当社への影響等を勘案した上で、総合的に賛否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表の計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	551,645

ハ．当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,348	取引先持株会を通じた株式の取得

ニ．当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	71

ホ．特定投資株式銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ユニ・チャーム株式 会社	270,000	270,000	衛生用品製造機械等の販売取引を行って おり、事業活動の円滑化、取引関係の維 持・強化を目的として保有 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締 役会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	287,550	303,885		
因幡電機産業株式 会社	40,000	20,000	衛生用品製造機械等の部品調達取引があ り事業活動の円滑化、取引関係の維持・ 強化を目的として保有 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締 役会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	111,480	77,220		
小林製薬株式会社	13,563	13,129	衛生用品製造機械等の販売取引を行って おり、事業活動の円滑化、取引関係の維 持・強化を目的として保有 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締 役会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	76,427	74,221		
杉本商事株式会社	46,000	46,000	衛生用品製造機械等の部品調達取引や工 場設備の補強、更新委託の取引があり事 業活動の円滑化、取引関係の維持・強化 を目的として保有 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締 役会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	64,998	55,844		
大王製紙株式会社	10,000	10,000	衛生用品製造機械等の販売取引を行って おり、事業活動の円滑化、取引関係の維 持・強化を目的として保有 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「（５）株式の保 有状況 イ」の記載内容に基づき、取締 役会において検証し、その保有の意義が 認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	11,190	8,230		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	-	40	金融取引関係の維持・強化のために継続 保有していましたが、当事業年度に売却 を実施しました。	無
	-	78		

（注）「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	94,380	2	77,346

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4,116	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月21日から2026年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月21日から2026年2月20日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、監査法人等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の購読等により各種情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,324,753	13,403,212
売掛金	1,789,047	2,335,910
契約資産	8,555,577	6,861,824
電子記録債権	1,313,780	1,355,221
商品及び製品	92,751	76,602
仕掛品	4,234,991	5,240,864
原材料及び貯蔵品	2,459,695	2,186,582
その他	1,695,873	1,242,850
貸倒引当金	3,890	858
流動資産合計	35,462,579	32,702,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,588,869,190	1,599,068,224
機械装置及び運搬具(純額)	1,5894,444	1,51,416,459
土地	25,229,707	26,652,989
リース資産(純額)	110,665	15,943
建設仮勘定	149,806	121,882
その他(純額)	1335,981	1271,828
有形固定資産合計	15,489,795	17,537,326
無形固定資産		
のれん	60,534	55,357
ソフトウェア	163,444	134,450
ソフトウェア仮勘定	26,449	25,992
その他	402,746	405,034
無形固定資産合計	653,175	620,834
投資その他の資産		
投資有価証券	3651,675	31,284,485
繰延税金資産	32,587	111,586
長期預金	69,750	-
破産更生債権等	916	-
退職給付に係る資産	-	135,936
その他	57,351	47,955
貸倒引当金	916	-
投資その他の資産合計	811,363	1,579,964
固定資産合計	16,954,335	19,738,125
資産合計	52,416,915	52,440,335

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,325,393	2,290,250
電子記録債務	1,877,254	944,803
1年内返済予定の長期借入金	382,510	323,115
1年内償還予定の社債	4,500,000	-
リース債務	12,950	13,317
未払金	875,909	997,919
未払法人税等	45,588	82,297
契約負債	3,641,381	3,155,133
賞与引当金	289,225	336,065
役員賞与引当金	15,800	25,000
製品保証引当金	86,879	85,317
株主優待引当金	25,196	28,000
受注損失引当金	315,460	77,766
その他	67,623	435,208
流動負債合計	14,961,174	8,794,195
固定負債		
長期借入金	2,164,148	5,881,227
リース債務	13,042	8,283
繰延税金負債	632,602	1,177,371
退職給付に係る負債	96,085	92,033
資産除去債務	-	775
長期末払金	249,094	162,333
固定負債合計	3,154,972	7,322,024
負債合計	18,116,147	16,116,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,890,580	2,901,687
利益剰余金	26,599,239	28,280,729
自己株式	550,446	546,995
株主資本合計	30,827,882	32,523,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344,420	373,013
土地再評価差額金	752,204	752,204
為替換算調整勘定	3,825,657	4,008,524
退職給付に係る調整累計額	26,299	79,700
その他の包括利益累計額合計	3,391,573	3,709,034
新株予約権	40,755	40,755
非支配株主持分	40,555	50,393
純資産合計	34,300,768	36,324,115
負債純資産合計	52,416,915	52,440,335

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
売上高	1 19,950,779	1 21,170,251
売上原価	2, 3 17,315,921	2, 3 17,965,304
売上総利益	2,634,858	3,204,946
販売費及び一般管理費	4, 5 2,934,937	4, 5 3,042,223
営業利益又は営業損失()	300,078	162,723
営業外収益		
受取利息	191,180	121,292
受取配当金	16,642	15,520
為替差益	-	50,422
その他	104,072	82,733
営業外収益合計	311,895	269,969
営業外費用		
支払利息	24,019	42,594
社債利息	24,000	18,410
為替差損	92,107	-
持分法による投資損失	231	17,253
その他	13,983	3,838
営業外費用合計	154,341	82,097
経常利益又は経常損失()	142,524	350,595
特別利益		
固定資産売却益	6 636	6 89
投資有価証券売却益	7 628,607	7 54
補助金収入	-	8 1,770,410
負ののれん発生益	-	9 1,925,266
特別利益合計	629,244	3,695,820
特別損失		
固定資産売却損	10 281	10 1,449
固定資産除却損	11 10,612	11 182
固定資産圧縮損	-	8 1,770,410
減損損失	-	12 95,152
訴訟和解金	-	13 127,736
特別損失合計	10,894	1,994,931
税金等調整前当期純利益	475,824	2,051,484
法人税、住民税及び事業税	295,096	533,476
法人税等調整額	968,756	429,652
法人税等合計	1,263,853	103,824
当期純利益又は当期純損失()	788,028	1,947,659
非支配株主に帰属する当期純損失()	9,714	25,035
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	778,314	1,972,695

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
当期純利益又は当期純損失()	788,028	1,947,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	550,779	28,592
為替換算調整勘定	1,145,996	184,023
退職給付に係る調整額	31,828	105,999
その他の包括利益合計	627,045	318,616
包括利益	160,983	2,266,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151,269	2,290,156
非支配株主に係る包括利益	9,714	23,879

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,845,623	27,774,080	561,146	31,947,066
当期変動額					
剰余金の配当			396,526		396,526
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）			778,314		778,314
自己株式の処分		44,956		10,700	55,656
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	44,956	1,174,841	10,700	1,119,184
当期末残高	1,888,510	2,890,580	26,599,239	550,446	30,827,882

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	895,200	752,204	2,679,660	58,128	2,764,528	40,755	-	34,752,351
当期変動額								
剰余金の配当								396,526
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）								778,314
自己株式の処分								55,656
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							51,363	51,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550,779		1,145,996	31,828	627,045		10,808	616,237
当期変動額合計	550,779	-	1,145,996	31,828	627,045	-	40,555	451,583
当期末残高	344,420	752,204	3,825,657	26,299	3,391,573	40,755	40,555	34,300,768

当連結会計年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,890,580	26,599,239	550,446	30,827,882
当期変動額					
剰余金の配当			291,205		291,205
親会社株主に帰属する当期純利益			1,972,695		1,972,695
自己株式の処分		11,107		3,451	14,558
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,107	1,681,490	3,451	1,696,049
当期末残高	1,888,510	2,901,687	28,280,729	546,995	32,523,932

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	344,420	752,204	3,825,657	26,299	3,391,573	40,755	40,555	34,300,768
当期変動額								
剰余金の配当								291,205
親会社株主に帰属する当期純利益								1,972,695
自己株式の処分								14,558
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							31,852	31,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,592		182,867	105,999	317,460		22,014	295,445
当期変動額合計	28,592	-	182,867	105,999	317,460	-	9,837	2,023,347
当期末残高	373,013	752,204	4,008,524	79,700	3,709,034	40,755	50,393	36,324,115

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	475,824	2,051,484
減価償却費	851,058	884,724
のれん償却額	8,340	11,313
負ののれん発生益	-	1,925,266
補助金収入	-	1,770,410
固定資産圧縮損	-	1,770,410
固定資産売却損益（は益）	354	1,359
固定資産除却損	10,612	182
減損損失	-	95,152
訴訟和解金	-	127,736
退職給付に係る資産負債の増減額	10,566	4,788
投資有価証券売却損益（は益）	628,607	54
持分法による投資損益（は益）	231	17,253
賞与引当金の増減額（は減少）	22,705	42,161
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,800	9,200
貸倒引当金の増減額（は減少）	153,108	3,074
製品保証引当金の増減額（は減少）	18,026	3,591
受注損失引当金の増減額（は減少）	286,249	237,694
株主優待引当金の増減額（は減少）	2,452	2,803
受取利息及び受取配当金	207,822	136,813
長期未払金の増減額（は減少）	6,942	9,918
支払利息	24,019	42,594
社債利息	24,000	18,410
売上債権の増減額（は増加）	98,400	1,172,857
棚卸資産の増減額（は増加）	949,032	249,768
仕入債務の増減額（は減少）	349,371	1,037,991
契約負債の増減額（は減少）	1,424,061	660,044
未払消費税等の増減額（は減少）	50,292	18,027
未収消費税等の増減額（は増加）	202,038	252,221
その他	173,458	655,772
小計	1,190,649	1,643,367
利息及び配当金の受取額	207,625	137,218
法人税等の支払額	257,076	465,597
利息の支払額	48,836	55,022
訴訟和解金の支払額	-	127,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,092,362	1,132,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1,507,030	1,629,437
長期性預金の預入による支出	31,842	-
長期性預金の払戻による収入	-	64,875
有形固定資産の取得による支出	630,303	368,247
有形固定資産の売却による収入	1,265	195
無形固定資産の取得による支出	48,937	78,893
補助金の受取額	-	1,770,410
投資有価証券の取得による支出	57,655	596,734
投資有価証券の売却による収入	671,938	71
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	3 270,159	-
事業譲受による支出	-	2 2,150,000
その他	4,555	5,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,136,780	265,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,000,000
長期借入金の返済による支出	323,678	367,015
長期未払金の返済による支出	80,159	80,159
社債の償還による支出	-	5,000,000
配当金の支払額	396,526	291,205
リース債務の返済による支出	17,730	4,726
非支配株主からの払込みによる収入	-	32,862
非支配株主への配当金の支払額	1,093	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	45,826	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	773,362	1,710,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	352,929	19,571
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,808,709	332,239
現金及び現金同等物の期首残高	7,923,920	9,732,630
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,732,630	1 9,400,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

瑞光(上海)電気設備有限公司
株式会社瑞光メディカル
ZUIKO INC.
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.
ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED
ZUIKO EUROPE GMBH
株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER
株式会社COTEX
ZUIKO DELTA S.R.L.
上海瑞光創科医療健康科技有限公司
UZJ Co., Ltd.

なお、当連結会計年度において、上海瑞光創科医療健康科技有限公司及びUZJ Co., Ltd.を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

主要な会社等の名称 PROGA ZUIKO CORPORATION

持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瑞光(上海)電気設備有限公司、ZUIKO INC.、ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.、ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.、PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA、ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED、ZUIKO EUROPE GMBH、ZUIKO DELTA S.R.L.、上海瑞光創科医療健康科技有限公司及びUZJ Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社瑞光メディカル、株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER及び株式会社COTEXの決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

原材料及び貯蔵品、商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～42年

機械装置及び運搬具 2～17年

- (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (ハ)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (ハ)役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (ニ)製品保証引当金
無償保証に係る補修費用に充てるため、過去の発生実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。
- (ホ)株主優待引当金
株主優待制度に伴う支払いに備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (ヘ)受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (ニ)確定拠出年金制度
一部の連結子会社は、確定拠出型の退職金給付制度を設けており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 一定の期間にわたり充足される履行義務

一定の期間にわたり充足される履行義務については、主に生理用ナブキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の製造販売が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ロ) 一時点で充足される履行義務

一時点で充足される履行義務については、主に生理用ナブキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の部品の製造販売や一部の製造機械が含まれ、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、効果が実現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額の僅少なものにつきましては、一括償却しております。

負ののれんにつきましては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

機械装置の製造等における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	11,281,164	9,275,537
期末時点において進行中の金額	9,798,292	7,779,417

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りには実行予算を使用しております。当該実行予算には材料費、労務費、外注費等の見積りが含まれており、主要な仮定である労務費については、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況等を勘案し、責任者や経営者の判断により信頼性のある金額を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、顧客要望による仕様変更、災害等による施工の遅延、予期しない不具合等の発生により、工事着手後の工事原価総額の見積りに見直しが生じる場合があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記をすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 173,226千円は、「持分法による投資損益」231千円、「その他」173,458千円と組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
	6,562,523千円	7,418,400千円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出
再評価を行った年月日 2002年2月20日

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	317,984千円	317,984千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
投資有価証券(株式)	54,628千円	649,749千円

4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

	償還期限	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
第1回無担保社債	2025年11月27日	5,000,000千円	-千円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
圧縮記帳額	-千円	1,770,410千円
(うち、建物及び構築物)	-千円	576,090千円
(うち、機械装置及び運搬具)	-千円	1,194,319千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
棚卸資産帳簿価額切下額	284,878千円	271,169千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
	286,249千円	237,684千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
給与及び手当	664,915千円	772,208千円
支払報酬料	352,368	251,658
賞与引当金繰入額	98,605	128,622
株主優待引当金繰入額	25,196	28,000
役員賞与引当金繰入額	15,800	25,000
退職給付費用	16,756	15,000
貸倒引当金繰入額	152,977	3,356

5 一般管理費に含まれる研究開発費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
	132,657千円	183,098千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
機械装置及び運搬具	636千円	89千円

7 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
その他有価証券	628,607千円	54千円

8 補助金収入及び固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)

補助金収入は国庫補助金等による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(建物及び構築物並びに機械装置及び運搬具)の圧縮記帳に係るものでありそれぞれ1,770,410千円を計上しております。

9 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)

当連結会計年度において、ユニチカ株式会社からスパンレース不織布事業を譲渡されたことに伴い、負ののれん発生益1,925,266千円を計上しております。

10 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
機械装置及び運搬具	271千円	- 千円
その他	10千円	1,449千円

11 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
機械装置及び運搬具	160千円	104千円
その他	646	78
建物及び構築物	9,805	-

12 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失の金額
鳥飼上工場	マスク製造機	機械装置及び運搬具	94,538千円
		工具、器具及び備品	613千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

マスク製造機につきましては、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品で計上しておりましたが、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの算定方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

13 訴訟和解金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

当社の連結子会社であるZUIKO DELTA S.R.L.と取引先との間における取引条件に関して生じた紛争に係る和解金127,736千円を支払ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	162,997千円	46,923千円
組替調整額	628,607	54
法人税等及び税効果調整前	791,605	46,869
法人税等及び税効果額	240,825	18,276
その他有価証券評価差額金	550,779	28,592
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,145,996	184,023
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30,103	142,426
組替調整額	15,772	11,865
法人税等及び税効果調整前	45,875	154,291
法人税等及び税効果額	14,047	48,291
退職給付に係る調整額	31,828	105,999
その他の包括利益合計	627,045	318,616

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	28,800,000	-	-	28,800,000
合計	28,800,000	-	-	28,800,000
自己株式				
普通株式(注)	2,380,213	612	46,000	2,334,825
合計	2,380,213	612	46,000	2,334,825

(注1)普通株式の自己株式の株式数の増加612株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得によるものであります。

(注2)普通株式の自己株式の株式数の減少46,000株は、譲渡制限付株式報酬による減少9,700株、新株予約権の行使による減少36,300株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	40,755
提出会社 (親会社)	第三者割当による 行使価額修正 条項付第6回新 株予約権(注)	普通株式	-	4,000,000	4,000,000	-	-
	合計	-	-	4,000,000	4,000,000	-	40,755

(注1)第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(注2)第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び消却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 定時株主総会	普通株式	264,197	10.00	2024年2月20日	2024年5月20日
2024年10月3日 取締役会	普通株式	132,327	5.00	2024年8月20日	2024年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,325	5.00	2025年2月20日	2025年5月19日

当連結会計年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	28,800,000	-	-	28,800,000
合計	28,800,000	-	-	28,800,000
自己株式				
普通株式(注)	2,334,825	6,161	15,200	2,325,786
合計	2,334,825	6,161	15,200	2,325,786

(注1)普通株式の自己株式の株式数の増加6,161株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得561株及び会社法第155条第13号の規定に基づく自己株式の無償取得5,600株によるものであります。

(注2)普通株式の自己株式の株式数の減少15,200株は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	40,755
	合計	-	-	-	-	-	40,755

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 定時株主総会	普通株式	132,325	5.00	2025年2月20日	2025年5月19日
2025年10月3日 取締役会	普通株式	158,879	6.00	2025年8月20日	2025年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月15日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,845	6.00	2026年2月20日	2026年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
現金及び預金勘定	15,324,753千円	13,403,212千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,592,123	4,002,820
現金及び現金同等物	9,732,630	9,400,391

2 当連結会計年度に事業の譲り受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	671,969 千円
固定資産	4,239,795
資産合計	4,911,764

3 前連結会計期間に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たにZUIKO DELTA S.r.l.社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにDELTA S.r.l.社持分の取得価額とZUIKO DELTA S.r.l.社取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,118,244 千円
固定資産	534,156
のれん	270,165
流動負債	942,860
固定負債	413,578
非支配株主持分	29,317
為替換算調整勘定	6,472
DELTA S.r.l.社の持分の取得価額	530,337
DELTA S.r.l.社現金及び現金同等物	260,177
差引：DELTA S.r.l.社取得による支出	270,159

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金用途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

長期預金は、定期預金であります。

破産更生債権等は、売掛金及び契約資産の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金には、営業取引から生じた特定の取引先に対する長期の金銭債務が含まれており、支払日は連結決算日後、最長で3年後であります。また、役員退職慰労金の打切支給に係る債務も含まれており、当該債務は各役員の退職時に支給する予定であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長2年後であります。

長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	596,825	596,825	-
(2) 長期預金	69,750	65,645	4,104
(3) 破産更生債権等(注3)	916	916	-
貸倒引当金	916	916	-
	-	-	-
資産計	666,575	662,471	4,104
(1) 社債	5,000,000	4,986,215	13,784
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,546,659	2,421,077	125,581
(3) リース債務(固定負債)	13,042	12,855	186
(4) 長期未払金	249,094	244,065	5,028
負債計	7,808,795	7,664,214	144,580

(注1) 現金及び預金、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月20日)
関係会社株式	54,628
非上場株式	221

(注3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年2月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	646,025	646,025	-
資産計	646,025	646,025	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,204,343	5,854,177	350,165
(2) リース債務(固定負債)	8,283	8,061	221
(3) 長期未払金	162,333	160,284	2,049
負債計	6,374,960	6,022,523	352,437

(注1) 現金及び預金、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年2月20日)
関係会社株式	638,212
非上場株式	247

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	15,322,469	-	-	-
売掛金	1,789,047	-	-	-
契約資産	8,555,577	-	-	-
電子記録債権	1,313,780	-	-	-
長期預金	69,750	-	-	-
合計	27,050,624	-	-	-

当連結会計年度（2026年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	13,401,063	-	-	-
売掛金	2,335,910	-	-	-
契約資産	6,861,824	-	-	-
電子記録債権	1,355,221	-	-	-
合計	23,954,019	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年2月20日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	315,220	265,232	265,898	266,613	1,051,184
リース債務	9,260	2,747	1,033	-	-

当連結会計年度（2026年2月20日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	288,418	267,859	268,540	4,269,238	787,169
リース債務	5,585	2,698	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年2月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	596,825	-	-	596,825
合計	596,825	-	-	596,825

当連結会計年度（2026年2月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	646,025	-	-	646,025
合計	646,025	-	-	646,025

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年2月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	65,645	-	65,645
社債	-	4,986,215	-	4,986,215
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	2,421,077	-	2,421,077
リース債務（固定負債）	-	12,855	-	12,855
長期未払金	-	244,065	-	244,065
合計	-	7,729,860	-	7,729,860

当連結会計年度（2026年2月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	5,854,177	-	5,854,177
リース債務（固定負債）	-	8,061	-	8,061
長期未払金	-	160,284	-	160,284
合計	-	6,022,523	-	6,022,523

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合は、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	596,825	109,460	487,365
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	596,825	109,460	487,365
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		596,825	109,460	487,365

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額221千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	646,025	111,791	534,234
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	646,025	111,791	534,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		646,025	111,791	534,234

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額247千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	674,106	628,607	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	674,106	628,607	-

当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	71	54	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	71	54	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、ポイント制と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社では確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、当社は、当連結会計年度に60歳から65歳への定年延長に伴う退職金に関する規定の改定を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
退職給付債務の期首残高	756,596千円	829,813千円
勤務費用	59,317	63,494
利息費用	9,483	14,167
数理計算上の差異の発生額	33,215	64,174
過去勤務費用の発生額	-	57,438
退職給付の支払額	34,858	38,768
新規連結に伴う増加額	75,693	-
為替換算差額	3,204	9,514
退職給付債務の期末残高	829,813	756,609

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
年金資産の期首残高	697,690千円	733,728千円
期待運用収益	6,976	7,337
数理計算上の差異の発生額	3,111	20,813
事業主からの拠出額	67,030	73,146
退職給付の支払額	34,858	34,513
年金資産の期末残高	733,728	800,512

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	829,813千円	756,609千円
年金資産	733,728	800,512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,085	43,902
退職給付に係る負債	96,085	92,033
退職給付に係る資産	-	135,936
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,085	43,902

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
勤務費用	59,317千円	63,494千円
利息費用	9,483	14,167
期待運用収益	6,976	7,337
数理計算上の差異の費用処理額	15,772	11,865
確定給付制度に係る退職給付費用	77,596	82,190

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
数理計算上の差異	45,875千円	96,853千円
過去勤務費用	-	57,438
合計	45,875	154,291

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2月20日)	当連結会計年度 (2026年 2月20日)
未認識数理計算上の差異	37,906千円	58,946千円
未認識過去勤務費用	-	57,438
合計	37,906	116,385

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2月20日)	当連結会計年度 (2026年 2月20日)
債券	53%	41%
株式	47	59
現金及び預金	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 2月20日)	当連結会計年度 (2026年 2月20日)
割引率	0.56 ~ 2.961%	0.996 ~ 4.098%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	1.00 ~ 4.689%	1.00 ~ 3.863%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,322千円、当連結会計年度1,403千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	14,889千円	18,068千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 36,400株	普通株式 31,600株
付与日	2016年6月1日	2017年6月1日	2018年6月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年6月2日 至 2066年6月1日	自 2017年6月2日 至 2067年6月1日	自 2018年6月2日 至 2068年6月1日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,400株	普通株式 19,200株
付与日	2019年6月3日	2020年6月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年6月4日 至 2069年6月3日	自 2020年6月2日 至 2070年6月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月21日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	6,800	10,000	10,800	12,000	12,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,800	10,000	10,800	12,000	12,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	933	785	722	697	866

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	356,267千円	450,404千円
土地再評価差額金	230,324	237,094
売上原価	153,110	124,352
研究開発資産	163,697	110,408
賞与引当金	64,608	67,364
研究開発費	24,911	48,996
法定福利費	16,404	18,787
前払費用	13,679	18,687
未払事業税	18,732	18,145
株式報酬費用	12,479	12,846
在庫評価損	4,553	11,977
株主優待引当金	7,715	8,573
役員賞与引当金	4,837	7,655
投資有価証券	6,286	7,169
賃借倉庫設備	4,883	4,883
長期未払金	1,071	1,103
貸倒引当金	2,089	110
退職給付に係る調整累計額	590	-
ソフトウェア	5,031	-
その他	87,635	98,118
繰延税金資産小計	1,178,912	1,246,679
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	272,976	316,239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	253,187	260,224
評価性引当額小計	526,164	576,464
繰延税金資産合計	652,748	670,215
繰延税金負債		
連結会社間内部利益消去	81,440	98,617
負ののれん発生益	-	836,498
其他有価証券評価差額金	142,944	161,220
在外子会社の留保利益	1,021,212	600,450
退職給付に係る調整累計額	-	36,684
その他	7,165	2,527
繰延税金負債合計	1,252,763	1,735,999
繰延税金資産の純額	600,014	1,065,784

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	356,267	356,267
評価性引当額	-	-	-	-	-	272,976	272,976
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	83,291	83,291

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金356,267千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産83,291千円を計上しております。当該繰延税金資産83,291千円は一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	450,404	450,404
評価性引当額	-	-	-	-	-	316,239	316,239
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	134,164	134,164

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金450,404千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産134,164千円を計上しております。当該繰延税金資産134,164千円は一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月20日)	当連結会計年度 (2026年2月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.9	0.2
連結子会社との税率差異	2.0	3.6
外国税額控除	3.6	0.1
研究開発税制による税額控除	4.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	114.8	59.8
在外子会社の留保利益	189.6	20.5
受取配当金連結消去に伴う影響額	120.6	62.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	0.5
外国源泉税	36.1	20.5
評価性引当額の増減額	3.9	2.5
負ののれん発生益	-	28.7
その他	6.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	265.6	5.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

2024年6月10日に行われたDELTA S.R.Lとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算出されたのれん270,165千円は会計処理の確定により201,160千円減少し、69,004千円となっております。のれんの減少は建物及び構築物が333,160千円、土地が23,797千円、非支配株主持分が22,046千円増加し、繰延税金資産が69,398千円、原材料及び貯蔵品が67,798千円、為替換算調整勘定が3,445千円減少したことによるものです。

また、前連結会計年度末ののれんは176,468千円、繰延税金資産が64,738千円、原材料及び貯蔵品が63,970千円それぞれ減少し、建物及び構築物が314,264千円、土地が23,088千円、非支配株主持分が20,279千円、利益剰余金が9,761千円、為替換算調整勘定が2,134千円それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 事業譲受の相手先の名称及び取得した事業の内容

相手先の名称 ユニチカ株式会社

事業の内容 スパンレース不織布の製造・販売

(2) 事業譲受の目的

当社グループは、2026年2月期からスタートした『第4次中期経営計画』において「新規事業の加速による事業ポートフォリオの拡充」を掲げ、これまでの衛生用品製造機械事業で培ってきた技術や既存の事業領域とのシナジー創出が見込まれる分野に積極的に挑戦していく方針です。当社グループは2024年に株式会社COTEXを設立し、衛生用品のコットン素材として広く利用されているコットン原料の製造に参入いたしました。一方、ユニチカ株式会社は1993年よりコットンスパンレース不織布の製造を開始し、吸湿性・吸水性・保水性に優れた肌に優しい不織布製品を強みに、今ではコットンスパンレース不織布の国内販売シェアではトップクラスの実績を有しております。当社グループは本事業譲受を通じて、コットン原料の製造からスパンレース不織布の製造までの一気通貫事業へ参入いたします。ユニチカ時代の既存得意先への継続的な販売に加えて、当社グループの主要顧客である国内外の衛生用品メーカーに対して衛生用品の素材としてコットンスパンレース不織布を拡販していくことで売上拡大及び収益性の向上を図るとともに、衛生用品の素材として加工性の高いコットンスパンレース不織布を研究開発するなど、製品の付加価値向上に取り組みます。

(3) 事業譲受日

2025年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として事業の譲り受けを行ったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2026年1月1日から2026年2月20日

3. 主要な取得関連費用

該当事項はありません。

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	2,150,000千円
取得原価	2,150,000千円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	671,969千円
固定資産	4,239,795千円
資産合計	4,911,764千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

7. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,925,266千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、事業譲受時点の識別可能資産の特定及び時価の見積もりが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	8,669,615
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,281,164
顧客との契約から生じる収益	19,950,779
その他の収益	-
外部顧客への売上高	19,950,779

当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	11,894,713
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,275,537
顧客との契約から生じる収益	21,170,251
その他の収益	-
外部顧客への売上高	21,170,251

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
(1) 契約資産及び負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,928,028	3,102,827
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,102,827	3,691,132
契約資産(期首残高)	7,708,755	8,555,577
契約資産(期末残高)	8,555,577	6,861,824
契約負債(期首残高)	1,794,658	3,641,381
契約負債(期末残高)	3,641,381	3,155,133

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,687,943千円であります。なお、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。
当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,940,950千円であります。なお、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)及び当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	生理用ナプキン製造機械	紙おむつ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	3,109,392	13,240,047	3,601,340	19,950,779

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
3,828,786	3,506,923	6,102,591	3,013,544	722,358	2,194,216	582,358	19,950,779

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、メキシコ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	南米	合計
12,070,428	2,255,442	329,532	740,257	12,005	82,129	15,489,795

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャーム株式会社	2,724,634	-

(注) 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	生理用ナプキン製造機械	紙おむつ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	3,286,423	14,409,439	3,474,388	21,170,251

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
5,821,809	4,357,549	3,392,908	5,330,209	532,490	466,955	1,268,327	21,170,251

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国

中南米 : ブラジル、アルゼンチン

その他 : エジプト

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	南米	合計
14,131,251	2,215,320	302,264	798,094	5,890	84,505	17,537,326

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当連結会計年度の減損損失は95,152千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

なお、のれんの償却額は8,340千円、未償却残高は60,534千円であります。

当連結会計年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

なお、のれんの償却額は11,313千円、未償却残高は55,357千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当連結会計年度の負ののれん発生益は1,925,266千円となっております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）及び当連結会計年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

該当事項はありません。

（ロ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）及び当連結会計年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

該当事項はありません。

（ハ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）及び当連結会計年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
1株当たり純資産額	1,293.00円	1,368.61円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	29.41円	74.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	74.37円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当連結会計年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	778,314	1,972,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	778,314	1,972,695
普通株式の期中平均株式数(株)	26,460,010	26,474,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,345	51,548
(うち新株予約権(株))	(80,345)	(51,548)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 550,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2026年2月24日から2026年3月3日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 500,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 485,500,000円
- (4) 取得日 2026年2月25日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回 無担保社債 (注)	2020年11月27日	5,000,000	-	0.48	無担保	2025年11月27日
合計	-	-	5,000,000	-	-	-	-

(注) 上記社債は当連結会計年度において全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	382,510	323,115	1.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,950	13,317	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,164,148	5,881,227	1.79	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,042	8,283	-	2027年～2028年
合計	2,572,652	6,225,943	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	267,220	267,859	268,540	4,269,238
リース債務	5,585	2,698	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	10,493,269	21,170,251
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	422,620	2,051,484
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	316,831	1,972,695
1株当たり中間(当期)純利益	11円97銭	74円51銭

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,246,778	4,461,612
電子記録債権	1,313,780	1,355,221
売掛金	1 2,423,392	1 2,037,570
契約資産	1 8,555,577	1 6,980,770
仕掛品	826,673	1,286,781
原材料及び貯蔵品	689,494	845,178
前渡金	429,357	24,061
前払費用	69,892	74,458
関係会社短期貸付金	1 130,000	1 1,418,126
その他	1 1,028,112	1 1,091,249
貸倒引当金	147,989	13,399
流動資産合計	18,565,068	19,561,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,820,202	5,985,110
構築物	270,823	288,776
機械及び装置	373,184	1,025,745
車両運搬具	1,841	1,629
工具、器具及び備品	231,375	166,615
土地	4,872,608	6,272,642
リース資産	394	-
建設仮勘定	115,500	121,882
有形固定資産合計	11,685,930	13,862,402
無形固定資産		
ソフトウェア	121,935	87,173
ソフトウェア仮勘定	26,449	25,992
電話加入権	683	1,647
無形固定資産合計	149,068	114,812
投資その他の資産		
投資有価証券	596,825	646,025
関係会社株式	885,662	1,554,386
関係会社出資金	3,659,020	3,659,020
関係会社長期貸付金	1 690,420	1 435,898
繰延税金資産	338,466	-
長期前払費用	35,075	24,407
前払年金費用	17,858	19,551
破産更生債権等	916	-
その他	13,725	13,873
貸倒引当金	47,479	328,410
投資その他の資産合計	6,190,490	6,024,751
固定資産合計	18,025,489	20,001,966
資産合計	36,590,558	39,563,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,431,901	1,113,979
電子記録債務	1,877,254	939,959
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
1年内償還予定の社債	5,000,000	-
リース債務	639	-
未払金	1,369,392	1,494,906
未払法人税等	33,684	73,301
未払費用	14,506	18,929
契約負債	1,011,327	1,520,331
預り金	19,530	19,294
前受収益	1,764	1,351
賞与引当金	211,000	220,000
役員賞与引当金	15,800	25,000
製品保証引当金	61,051	35,864
株主優待引当金	25,196	28,000
受注損失引当金	315,460	77,766
その他	2,632	286,284
流動負債合計	10,640,141	4,107,133
固定負債		
長期借入金	2,000,000	5,750,000
長期未払金	206,457	122,475
繰延税金負債	-	559,974
資産除去債務	-	775
その他	1,300	1,300
固定負債合計	2,209,457	6,436,224
負債合計	12,849,598	10,543,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金		
資本準備金	2,750,330	2,750,330
その他資本剰余金	140,250	151,357
資本剰余金合計	2,890,580	2,901,687
利益剰余金		
利益準備金	206,864	206,864
その他利益剰余金		
別途積立金	10,500,000	10,500,000
繰越利益剰余金	9,172,479	14,408,606
利益剰余金合計	19,879,343	25,115,471
自己株式	550,446	546,995
株主資本合計	24,107,987	29,358,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344,420	373,013
土地再評価差額金	752,204	752,204
評価・換算差額等合計	407,783	379,190
新株予約権	40,755	40,755
純資産合計	23,740,959	29,020,238
負債純資産合計	36,590,558	39,563,596

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
売上高	2 15,367,544	2 13,557,225
売上原価		
当期製品製造原価	2 13,852,631	2 11,681,616
売上総利益	1,514,913	1,875,609
販売費及び一般管理費	1, 2 1,871,957	1, 2 1,830,342
営業利益又は営業損失()	357,044	45,266
営業外収益		
受取利息	2 15,600	2 29,284
受取配当金	2 1,890,224	2 4,230,310
受取賃貸料	2 7,740	2 12,810
その他	2 28,713	2 38,353
営業外収益合計	1,942,278	4,310,758
営業外費用		
支払利息	16,044	26,827
社債利息	24,000	18,410
貸倒引当金繰入額	46,563	152,801
賃貸収入原価	9,471	9,162
為替差損	96,063	5,029
その他	11,444	788
営業外費用合計	203,587	213,020
経常利益	1,381,645	4,143,005
特別利益		
固定資産売却益	636	-
投資有価証券売却益	628,607	54
補助金収入	-	1,770,410
負ののれん発生益	-	1,925,266
特別利益合計	629,244	3,695,730
特別損失		
固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	9,999	-
固定資産圧縮損	-	1,770,410
特別損失合計	10,000	1,770,410
税引前当期純利益	2,000,890	6,068,325
法人税、住民税及び事業税	232,816	497,327
法人税等調整額	69,582	43,665
法人税等合計	302,398	540,992
当期純利益	1,698,491	5,527,332

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)		当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		2,163,958	15.6	1,714,180	14.5
2 外注加工費		7,793,778	56.2	6,737,214	56.8
3 労務費		1,712,138	12.3	1,726,261	14.5
(内賞与引当金繰入額)		(158,672)		(160,600)	
(内退職給付費用)		(58,424)		(57,876)	
4 経費	1	2,197,487	15.9	1,688,585	14.2
当期総製造費用		13,867,363	100.0	11,866,242	100.0
期首仕掛品棚卸高		864,300		826,673	
事業譲受による仕掛品受入高		-		551,728	
他勘定振替高	2	52,358		276,245	
期末仕掛品棚卸高		826,673		1,286,781	
当期製品製造原価		13,852,631		11,681,616	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
減価償却費	530,764千円	567,398千円
運賃	397,253	388,628
旅費交通費	216,976	220,710
水道光熱費	130,878	155,149
賃借料	144,962	145,259
修繕費	90,096	131,725
荷造梱包費	118,586	112,500
受注損失引当金繰入額	286,249	237,694

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
機械及び装置	- 千円	178,827千円
研究開発費	52,358	93,043
修繕費	-	4,374
工具、器具及び備品	-	0
計	52,358	276,245

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,888,510	2,750,330	95,293	2,845,623	206,864	10,500,000	7,870,512	18,577,376
当期変動額								
剰余金の配当							396,525	396,525
当期純利益							1,698,491	1,698,491
自己株式の処分			44,956	44,956				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	44,956	44,956	-	-	1,301,966	1,301,966
当期末残高	1,888,510	2,750,330	140,250	2,890,580	206,864	10,500,000	9,172,479	19,879,343

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	561,146	22,750,363	895,200	752,204	142,996	40,755	22,934,115
当期変動額							
剰余金の配当		396,525					396,525
当期純利益		1,698,491					1,698,491
自己株式の処分	10,700	55,656					55,656
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			550,779		550,779		550,779
当期変動額合計	10,700	1,357,623	550,779	-	550,779	-	806,843
当期末残高	550,446	24,107,987	344,420	752,204	407,783	40,755	23,740,959

当事業年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,888,510	2,750,330	140,250	2,890,580	206,864	10,500,000	9,172,479	19,879,343
当期変動額								
剰余金の配当							291,205	291,205
当期純利益							5,527,332	5,527,332
自己株式の処分			11,107	11,107				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11,107	11,107	-	-	5,236,127	5,236,127
当期末残高	1,888,510	2,750,330	151,357	2,901,687	206,864	10,500,000	14,408,606	25,115,471

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	550,446	24,107,987	344,420	752,204	407,783	40,755	23,740,959
当期変動額							
剰余金の配当		291,205					291,205
当期純利益		5,527,332					5,527,332
自己株式の処分	3,451	14,558					14,558
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			28,592		28,592		28,592
当期変動額合計	3,451	5,250,686	28,592	-	28,592	-	5,279,279
当期末残高	546,995	29,358,673	373,013	752,204	379,190	40,755	29,020,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～35年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

無償保証に係る補修費用に充てるため、過去の発生実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支払いに備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(7) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

一定の期間にわたり充足される履行義務については、主に生理用ナブキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の製造販売が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 一時点で充足される履行義務

一時点で充足される履行義務については、主に生理用ナブキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の部品の製造販売が含まれ、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

機械装置の製造等における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	11,693,813	9,394,483
期末時点において進行中の金額	9,798,292	7,898,363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）機械装置の製造等における収益認識」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
短期金銭債権	3,825,309千円	4,467,707千円
長期金銭債権	690,420	435,898
短期金銭債務	33,298	370,919
長期金銭債務	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
給与及び手当	361,041千円	372,149千円
支払報酬料	195,370	249,209
特許関連費	169,368	126,745
役員報酬	94,513	94,741
賞与引当金繰入額	52,328	59,400
減価償却費	28,795	36,111
株主優待引当金繰入額	25,196	28,000
役員賞与引当金繰入額	15,800	25,000
退職給付費用	15,624	13,576
貸倒引当金繰入額	28,143	5,827

2 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
営業取引による取引高		
売上高	2,119,422千円	1,762,287千円
仕入高	992,802	957,532
販売費及び一般管理費	203	66,854
営業取引以外の取引高		
受取配当金	1,873,581	4,214,800
上記以外の営業取引以外の取引高	24,547	37,294

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月20日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	830,298千円
関連会社株式	55,363千円

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2026年2月20日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	904,636千円
関連会社株式	649,749千円

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	230,324千円	237,094千円
売上原価	153,110	124,352
研究開発資産	163,697	110,408
貸倒引当金	59,852	107,735
関係会社株式	71,716	73,824
賞与引当金	64,608	67,364
研究開発費	24,911	48,996
未払金	16,404	18,787
前払費用	13,679	18,687
未払事業税	18,732	18,145
株式報酬費用	12,479	12,846
在庫評価損	4,553	11,977
株主優待引当金	7,715	8,573
役員賞与引当金	4,837	7,655
投資有価証券	6,286	7,169
賃借倉庫設備	4,883	4,883
長期未払金	1,071	1,103
ソフトウェア	5,031	-
その他	5,647	5,799
繰延税金資産小計	869,546	885,405
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	382,667	441,673
評価性引当額小計	382,667	441,673
繰延税金資産合計	486,879	443,731
繰延税金負債		
負ののれん発生益	-	836,498
その他有価証券評価差額金	142,944	161,220
その他	5,468	5,986
繰延税金負債合計	148,413	1,003,706
繰延税金資産の純額	338,466	559,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.3	20.2
外国税額控除	0.9	0.0
研究開発税制による税額控除	1.0	0.0
外国源泉税	8.6	6.9
負ののれん発生益	-	9.3
その他	4.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	8.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,820,202	514,170	-	349,263	5,985,110	2,730,209
	構築物	270,823	38,464	-	20,511	288,776	145,330
	機械及び装置	373,184	710,273	-	57,713	1,025,745	458,297
	車両運搬具	1,841	390	-	601	1,629	16,581
	工具、器具及び備品	231,375	28,438	26	93,171	166,615	697,295
	土地	4,872,608	1,400,034	-	-	6,272,642	-
	リース資産	394	-	-	394	-	326,793
	建設仮勘定	115,500	6,382	-	-	121,882	-
	計	11,685,930	2,698,153	26	521,656	13,862,402	4,374,507
無形 固定資産	ソフトウエア	121,935	52,267	-	87,029	87,173	540,557
	ソフトウエア仮勘定	26,449	25,992	26,449	-	25,992	-
	電話加入権	683	963	-	-	1,647	-
	計	149,068	79,223	26,449	87,029	114,812	540,557

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	147,989	13,399	147,989	13,399
貸倒引当金(固定)	47,479	328,410	47,479	328,410
賞与引当金	211,000	220,000	211,000	220,000
役員賞与引当金	15,800	25,000	15,800	25,000
製品保証引当金	61,051	35,864	61,051	35,864
株主優待引当金	25,196	28,000	25,196	28,000
受注損失引当金	315,460	77,766	315,460	77,766

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zuiko.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月20日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象に、当社オリジナルクオカード2,000円分を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第62期)(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)2025年5月16日に近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書並びにその添付書類
2025年5月16日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第63期中)(自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)2025年10月6日に近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月21日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2025年9月17日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(重要な事業の譲渡又は譲受けの決定)に基づく臨時報告書であります。
2025年9月24日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正半期報告書及び確認書
(第63期中)(自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)2025年12月2日に近畿財務局長に提出
- (6) 訂正臨時報告書
2025年12月2日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく訂正臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)2026年3月13日に近畿財務局長に提出
報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)2026年4月15日に近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月14日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 圭亮
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2025年2月21日から2026年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2026年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

спанレース不織布事業の事業譲受に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、従来のコットン製品の製造だけでなく、コットンを原料としたспанレース不織布の製造・販売事業へ参入するために、2025年12月31日付でユニチカ株式会社からспанレース不織布事業を事業譲受により対価2,150,000千円で取得した。</p> <p>当連結会計年度において会社は、ユニチカ株式会社から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なものに対して、その企業結合時点の時価を基礎として配分しているが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、決算時点で入手可能な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っている。その結果、負ののれん発生益1,925,266千円を特別利益に計上している。</p> <p>当該企業結合取引は、非経常的な取引であり、かつ金額的な重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、спанレース不織布事業の事業譲受に伴う企業結合に係る会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、спанレース不織布事業の事業譲受に伴う企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の概要、取得価額の決定の経緯を理解するために、取締役会議事録を含む関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 事業譲受に関連する事業価値評価資料を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。 多額の負ののれんが発生した背景について、経営者に質問し、その合理性を検討した。 取得価額について、事業譲渡契約書等を閲覧するとともに、取得対価の支払いに関する証憑と突合した。 識別可能資産及び負債の実在性及び網羅性を検討するために、事業譲渡契約書等の閲覧、棚卸立会及び固定資産実査を実施した。 暫定的な会計処理による負ののれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の暫定的な配分額との差額が負ののれん発生益として計上していることを再計算により検討した。

株式会社瑞光の機械装置の製造等における収益認識に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高21,170,251千円のうち、会社が計上した一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高は、9,275,537千円（うち、当連結会計年度末において進行中の金額7,779,417千円）である。このうち株式会社瑞光の売上高が大部分を占めており、重要な比率を占める。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、顧客要望による仕様変更、災害等による施工の遅延、予期しない不具合の発生により、工事原価総額の見積りに見直しが生じる場合があるため、工事原価総額の適時・適切な見直しには不確実性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社瑞光の機械装置の製造等において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事着手後の工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の機械装置の製造等において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。評価に当たっては、特に工事着手後の工事原価総額の見直しの要否に係る統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費目ごとの実行予算の積上げにより計算された見積工事原価総額について、営業責任者の承認により信頼性を確保するための体制 ・ 専門知識を有する各部署の責任者が出席する予算会議において、機械装置の製造の状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、見積工事原価総額の見直しの要否について協議する体制 <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 経営者による工事原価総額の見積りを評価するため、一定の基準に基づき抽出した案件を対象に、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事着手後の工事原価総額の見積りについて、その基礎となる実行予算との整合性について検討した。 ・ 工事着手後の工事原価総額について、当初の実行予算と比較して変動が一定の基準以上のものについては、営業責任者へのヒアリングを実施し、必要に応じて、根拠資料の閲覧を行うことにより、変動の要否の判断及び変動の内容について検討した。 ・ 見積りの精度を評価するために、工事着手後の工事原価総額の見積額とその確定額又は再見積額を比較し、重要な乖離の有無を把握し、必要に応じて営業責任者へのヒアリング及び根拠証憑の閲覧を行った。

その他の事項

会社の2025年2月20日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年5月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社瑞光の2026年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社瑞光が2026年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 圭亮

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2025年2月21日から2026年2月20日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光の2026年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スパンレース不織布事業の事業譲受に伴う企業結合に係る会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(スパンレース不織布事業の事業譲受に伴う企業結合に係る会計処理)と同一内容であるため、記載を省略している。

株式会社瑞光の機械装置の製造等における収益認識に係る原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社瑞光の機械装置の製造等における収益認識に係る原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年2月20日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年5月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。